

## 彦根城・彦根城博物館を拠点とした文化観光推進地域計画

## 目次

1. 実施体制	3
2. 事務の実施体制	4
3. 計画区域	5
4. 基本的な方針	
4-1. 現状分析	
4-1-1. 主要な文化資源	6
4-1-2. 観光客の動向	12
4-1-3. 他の地域との比較	17
4-2. 課題	17
4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性	18
4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	19
5. 目標	20
6. 目標の達成状況の評価	27
7. 中核とする文化観光拠点施設	28
8. 地域文化観光推進事業	
8-1. 事業の内容	
8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業	34
8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業	38
8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業	40
8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業	41
8-1-5. 1.～4.の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	42
8-2. 特別の措置に関する事項	
8-2-1. 必要とする特例措置の内容	44
8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等	44
8-3. 必要な資金の額及び調達方法	45
9. 計画期間	51

## 1. 実施体制

協議会	名称	彦根市文化観光推進協議会		
申請者① 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	彦根市	所在地	滋賀県彦根市元町4番2号
	代表者	市長 大久保 貴		
申請者② 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	①彦根城 ②彦根城博物館	施設 所在地	滋賀県彦根市金亀町1番1号
	設置者の 名称	彦根市	設置者 所在地	滋賀県彦根市元町4番2号
	代表者	市長 大久保 貴		
申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	公益社団法人彦根観光協会	所在地	滋賀県彦根市本町一丁目12番5号
	代表者	会長 一圓 泰成		
申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人近江ツーリズムボード	所在地	滋賀県彦根市中央町3番8号
	代表者	会長 上田 健一郎		
申請者⑤ 文化観光推進 事業者	名称	株式会社近畿日本ツーリスト関西 彦根城運営管理センター	所在地	滋賀県彦根市金亀町1番1号
	代表者	所長 宮川 敏明		

## 2. 事務の実施体制

### ○彦根市

#### 【観光企画課】彦根市文化観光推進協議会事務局担当

- ・協議会や計画に関する全体調整・進捗管理・取りまとめ
- ・拠点施設所管所属や文化観光推進事業者と連携し、誘客・周遊・プロモーション等の事業の実施

#### 【文化財課・彦根城博物館】文化観光拠点施設所管所属

- ・彦根城および彦根城博物館に係る事業の実施
- ・拠点施設や文化資源の適切な保存と活用
- ・観光企画課（事務局）や文化観光推進事業者と連携し、誘客等の事業の実施

### ○文化観光推進事業者

#### 【公益社団法人彦根観光協会】

- ・観光関係事業者との調整、文化観光に関する自主事業・受託事業等の実施

#### 【一般社団法人近江ツーリズムボード】

- ・観光地域づくり関係事業者との調整、文化観光に関する自主事業・受託事業等の実施
- ・観光客満足度調査の実施
- ・近隣エリアとの広域観光連携

#### 【株式会社近畿日本ツーリスト関西 彦根城運営管理センター】彦根城運営管理業務受託者

- ・彦根城に係る事業の実施、宿泊施設等民間事業者との連携

#### 【その他の文化観光推進事業者】

- ・各種文化観光に関する事業の実施

### ○彦根市文化観光推進協議会

- ・本計画に基づく個別事業の進捗状況、計画全体の成果（数値指標の達成度）についての点検・評価

#### 【連携体制】

彦根城の管理運営業務および彦根城博物館の窓口業務に関しては、いずれも彦根市が株式会社近畿日本ツーリスト関西に委託をしていることから日常的に緊密な連携が図れており、両施設と上記の市の観光部門や観光関係団体との間においても、これまでから定期的な情報共有や意見交換の場を設けて連携を深めている。

また、いずれも彦根市文化観光推進協議会の構成員として、今後も継続して本計画に基づく事業の方針や進捗状況等について協議を行うこととしているほか、本計画に基づく事業を各主体が連携して実施することとしている。

### 3. 計画区域

計画区域：彦根市全域



重点区域：彦根城跡・旧城下町地区・佐和山城跡周辺



彦根市歴史的風致維持向上計画（第2期：2018年度～2027年度）の重点区域 + 佐和山城跡周辺

## 4. 基本的な方針

### 4-1. 現状分析

#### 4-1-1. 主要な文化資源

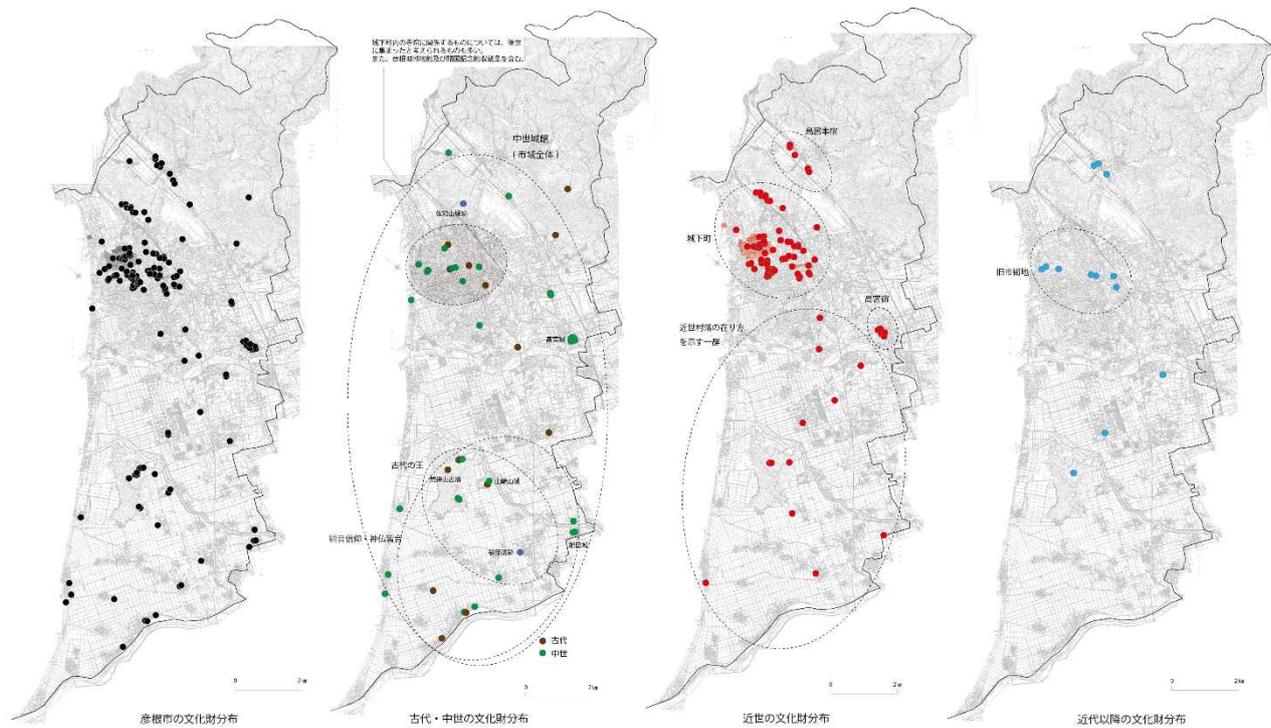
彦根市において、明確に人類の生活の痕跡が確認できるようになるのは、縄文時代以降であり、まず、水に面した旧松原内湖や河川が形成した微高地上で集落が営まれ、以後、農耕伝播が本市域にもおよび、水管理の容易な琵琶湖岸や河川流域を中心に弥生時代の遺跡が点在するようになる。その中で集落が成長し、再編されて次の古墳時代へ継承され、古墳時代前期には、荒神山の山頂付近に県下第2位の規模を持つ荒神山古墳が築かれ、大和政権との関係を強めながら、中央集権国家の体制下に組み込まれていく。そして、仏教文化や律令制等の法体系が伝播する古代に入ると、市域の中南部を中心に白鳳時代に遡る古代寺院が数多く造営され、奈良時代には、竹ヶ鼻廃寺遺跡を中心とする犬上川右岸には役所機能を想定される遺跡も確認することができる。また、荒神山南麓では東大寺による覇流村の開発がおこなわれ、平安時代から中世にかけては市域全体で荘園が成立、展開していたことが史料に残されている。

中世にこの近江一国を領した守護職の佐々木氏は、やがて湖南の六角氏と湖北の京極氏等4氏に分裂し、特に六角氏と京極氏の両勢力の境界に位置する彦根は、在地の国人・土豪たちを巻き込みつつ、その覇権争いの舞台となった。その中で、山城や平地居館などの城館跡が多く築かれ、特に佐和山城は織豊期になっても、近江の要衝を守る城として重視され、五奉行の石田三成が入城することになる。その立地的な重要性は関ヶ原合戦の後でも変わらず、京都、大坂を中心とした西国の押さえとして井伊家がこの彦根に配されて佐和山城に入城した。

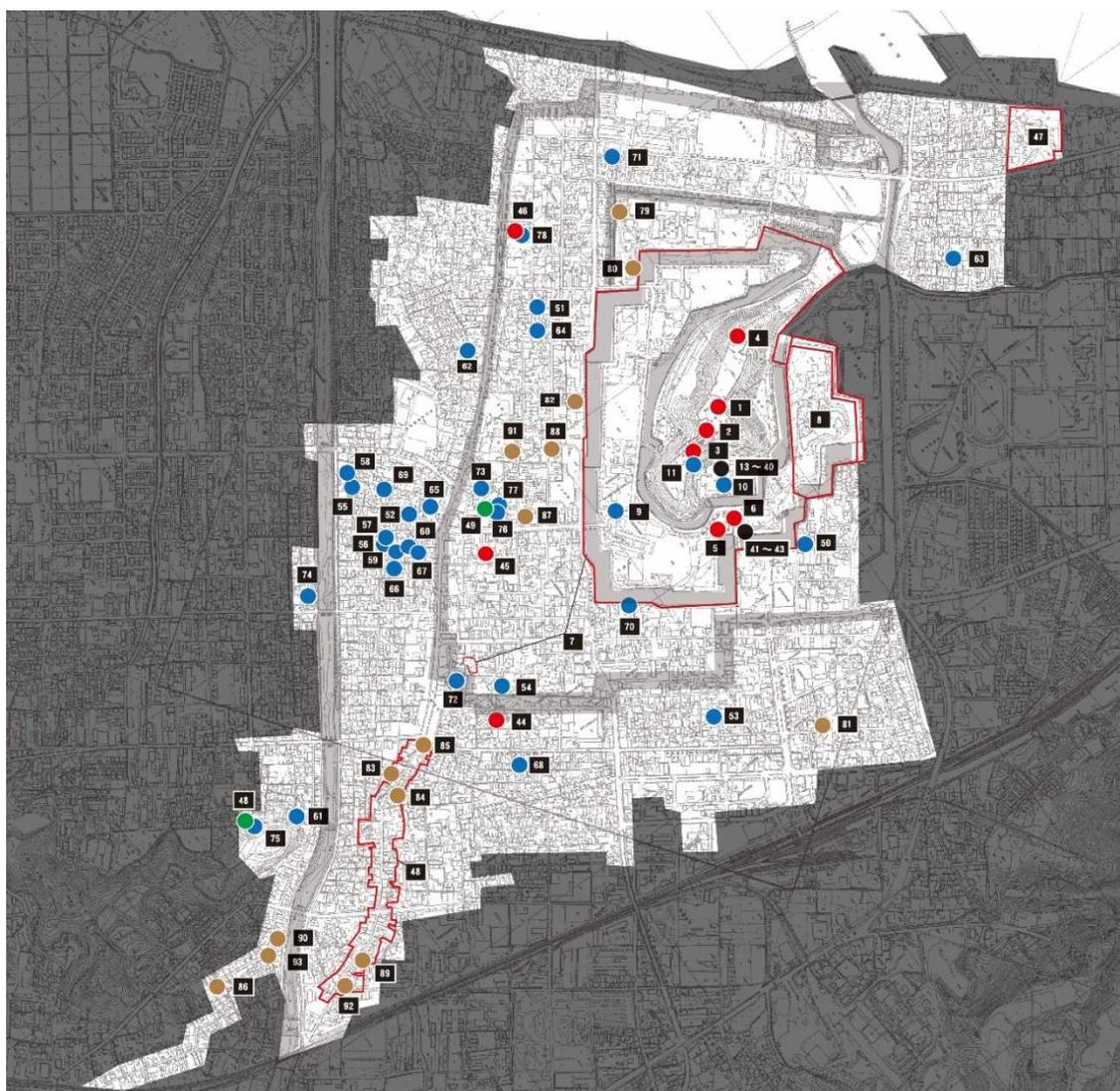
慶長9年(1604年)からは新城として彦根城と城下町の建設が開始され、江戸時代を通して幕末まで、一度の所替えもなかった譜代大名の井伊家による安定した統治がなされた。このことから特に、彦根城を中心とする地域には多くの文化財が残存している。

#### 指定等文化財の件数

種別		国指定		国登録・選定・選択	県指定	市指定	合計
		国宝・特別	重文・史跡				
有形文化財	建造物	1	8	24	4	32	69
	絵画	1	-	-	1	13	15
	彫刻	-	5	-	3	18	26
	工芸品	-	3	-	2	5	10
	書跡・典籍・古文書	-	1	-	-	7	8
無形文化財		-	-	-	-	4	4
民俗文化財	有形	-	-	-	-	-	0
	無形	-	-	-	-	4	4
記念物	史跡	1	2	-	1	2	6
	名勝	-	2	-	1	2	5
	天然記念物	-	-	-	-	2	2
伝統的建造物群		-	-	1	-	-	1
合計		3	21	25	12	89	150



市域における指定等文化財の分布（特に近世の文化財が多く分布する。）



城下町の指定等文化財の分布

## ○彦根城

江戸時代、井伊家が彦根藩領の政治をする拠点となったのが彦根城であり、シンボルである国宝の天守だけでなく、二重の堀に囲まれた全体構造と、御殿・重臣屋敷・庭園・藩校などの建物や遺構が一体となって保存されている。

江戸時代に藩の拠点となった城は全国で約 150 あったが、城全体の保存状態が最も良いのは彦根城であり、江戸時代の政治体制をあらわす物証の代表例として、彦根城は令和 6 年（2024 年）の世界遺産登録を目指している。



彦根城天守、附櫓及び多聞櫓(国宝)



彦根城跡(特別史跡)

### ・彦根市開国記念館

彦根市開国記念館は、昭和 35 年（1960 年）に井伊直弼の没後 100 年を記念する事業として市民の浄財で佐和口多聞櫓を再現したもの。平成 20 年（2008 年）10 月 1 日からは展示施設として、彦根市の歴史をわかりやすく展示解説している。

### ○彦根城博物館（彦根城表御殿）

江戸時代、彦根城天守が聳える城山の麓には表御殿があった。同御殿は、彦根藩主であった井伊家当主が暮らす屋敷であるとともに、彦根藩の政治が行われる政庁でもあった。明治時代になり、御殿は取り壊されたが、昭和 62 年（1987 年）2 月、彦根市の市制 50 周年を記念して、彦根城表御殿跡地にその復元を兼ねて彦根城博物館が建てられた。

井伊家は、徳川家康が統一政権を樹立する過程で初代直政が大きな戦功を上げたことを礎として、譜代大名筆頭の地位に就き、江戸時代を通じて、徳川幕府の中枢にあつてその政治体制を支えた家であった。この歴史の中で、井伊家には多くの美術工芸品や古文書が伝えられ、約 4 万 5 千点が遺されてきた。現在、これらの資料は彦根城博物館で所蔵している。同館では、このほかに彦根地域および彦根藩に関する資料も収集しており、収蔵資料は 9 万 2 千件を数える。

博物館は、かつての御殿表方が鉄筋建築で復元され展示室となっており、御殿奥向が庭園とともに木造建築により復元され、館中央には、かつての表御殿能舞台が現存している。来館者が、大名道具を中心とした展示作品を鑑賞するとともに、彦根城と一体となった御殿空間を体感することを通じて、大名文化や江戸時代の社会に関する理解を深め、楽しんでいただくことを目指している。

展示室は、大名道具の種別により展示を構成している。「井伊の赤備え」として知られる甲冑や刀剣な



彦根城博物館

どの武器武具をはじめ、大名の式楽であった能の面や装束、大名茶人としても知られる大老井伊直弼の茶道具、幕末彦根の藩窯である湖東焼、12代井伊直亮の雅楽器コレクション、大名の生活を彩った調度や書画、幕末政治史など幕政の重要資料として知られる彦根藩井伊家文書（重要文化財）などからなる。展示替えにより、2か月で全展示作品が入れ替わる。井伊家に伝わった国宝・彦根屏風は、毎春に特別公開を行っている。

## ○旧城下町地区

彦根の城下町は、彦根城の築城に伴い、新たに生みだされた計画都市であった。その建設は都市プランに基づいて行われ、芹川の付け替えや、山の掘削、湿地帯の埋め立てなどの大土木工事を伴った。城下町全体ができあがるのに20年近くの歳月を要した。城下町の内部では、上級・中級武士や、足軽、町人など身分階層による居住地の区画割が行われた。江戸時代の城下町の典型例としてよく知られ、現在もその形態の多くが街区・道路に遺されており、かつての城下町の特徴をよく知ることができる。

彦根城の堀は、内堀・中堀・外堀の三重の堀からなっており、内堀と中堀が現存する。内堀の中は、彦根城本丸であり、内堀と中堀と間の第2郭は大身の家臣の屋敷地であり、井伊家の屋敷であった槻（けやき）御殿や、家老西郷家の旧西郷屋敷長屋門が伝存している。中堀から外堀の間の第3郭は、中級武士の屋敷地や町人地があった場所で、旧鈴木屋敷長屋門、旧池田屋敷長屋門、旧彦根藩武家屋敷（大村家住宅）、江戸時代以来の町家が伝存している。外堀跡より外側の城下町には、足軽組屋敷やかつての町人地である彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区があり古い町家が軒を連ねている。旧町人地には、屋敷の背後に、排水路が整然と配置されていた城下町の名残である背割り水路が現用水路として維持されており、これも貴重な文化財である。

城下町の南を流れる芹川は、彦根城下の防御ラインとしての機能を担っていた。現在は、土手が欅並木となっており、文化的な景観を形成している。

城下町近郊では、琵琶湖岸の松原町に旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）が遺り、庭園が国名勝に指定されている。

- ・城下町のまち割（街路、堀（外堀跡・土塁跡））
- ・名勝：旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園
- ・武家屋敷（彦根市指定文化財）の長屋門：旧池田屋敷長屋門ほか2件
- ・旧足軽組屋敷（彦根市指定文化財）：旧彦根藩足軽組辻番所（善利組）ほか12件
- ・旧藩校講堂（彦根市指定文化財）：金亀会館1件
- ・社寺：千代神社本殿（重要文化財）
- ・重要伝統的建造物群保存地区：彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区（商家町）
- ・町家（登録有形文化財）：中村商家保存館（主屋・文庫蔵・酒蔵）ほか9件
- ・町家（彦根市指定文化財）：旧広田家（納屋七）住宅ほか2件



善利組・辻番所



彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区

## ○佐和山城跡と周辺の社寺群

### ・佐和山城跡

佐和山は、琵琶湖の水運や中山道・北国街道に通じる要衝として、戦国時代には城が築かれ、磯野員昌、丹羽長秀、堀秀政、堀尾吉晴ら多くの武将が城主として名を刻んだ。石田三成が城主のころには、重臣・島左近と並び「三成に過ぎたもの」と称されるほどの名城であった。関ヶ原合戦の後、井伊家が当初入城したものの、徳川家康の指示によって彦根山への移転が決定し、彦根城築城と共に廃城となった。現在は、大手の土塁や内堀、登城道、そして千貫分の値打ちがあるといわれた「千貫井」が残されている。



佐和山

### ・清涼寺（彦根藩主井伊家墓所（史跡））、龍潭寺、井伊神社、長寿院（大洞弁才天）

佐和山城跡の琵琶湖側の山麓には、遠江以来の井伊家の菩提寺であった龍潭寺を始め、彦根井伊家の菩提寺である清涼寺、井伊家の祖先を祀る井伊神社がある。また、彦根藩領民からの寄進を集めて建立された長寿院（大洞弁才天）の山門は、彦根城の天守が門の中央に収まって見えるように造られている。

## ○中山道宿場町（北部地域・中部地域）



中山道鳥居本宿



中山道高宮宿

### ・中山道鳥居本宿

中山道六十九次のうち江戸から六十三番目の宿場。名産は3つの赤いもの。旅の必需品だった胃腸薬の赤玉神教丸、天候の荒れやすい木曾へ向かう旅人が買い求めた赤い雨合羽、彦根へ出荷された西瓜。明治以降は鉄道敷設の影響などもあり、近郊農村としての道を歩んできたが、開発を免れた宿場の面影のある町並みが今も残っている。

### ・町屋（重要文化財）有川家住宅

### ・町屋（彦根市指定文化財）：岩根家住宅

### ・町屋（登録有形文化財）：百々家住宅主屋ほか1件

### ・近代化遺産（登録有形文化財）：近江鉄道鳥居本駅舎

近江鉄道鳥居本駅舎は、中山道鳥居本宿の旧本陣が位置する三叉路を西へ出た突き当たりに位置する。当駅舎は、昭和6年（1931年）の近江鉄道彦根線開通に際して設置されたものである。近江鉄道彦根線は、鳥居本の住人に乞われて開通されたもので、旅客利用はもちろん貨物としても利用された。鳥居本駅は鳥居本の交通・物流の拠点であり、鳥居本の近代の表玄関ともいべき建築といえる。

### ・中山道高宮宿

中山道六十九次のうち江戸から六十四番目の宿場町。高宮は宿場という性格だけではなく、多賀大社の一の鳥居が立ち、多賀へ向かう道の分岐する門前町でもあり、全国的に有名な高宮布の生産地、また、地域の中核にある商業地でもあった。現在でも松尾芭蕉の句碑、無賃橋など当時を偲ぶ風景が残されている。

### ・多賀大社鳥居（一の鳥居）（滋賀県指定文化財）

### ・町屋（登録有形文化財）：加藤家住宅（旧布惣、主屋・一之蔵・二之蔵・三之蔵）ほか1件

加藤家住宅は、天保2年（1831年）以前創建と推定される高宮宿を代表する商家であり、伝統的な構えが今日まで良好に継承された優れた建造物である。かつては高宮布を扱う布惣という麻布商であった。現在は中山道に面する蔵を含む空間を『宿駅座・楽庵』という喫茶兼ギャラリーとして滋賀県立大学の学生グループが高宮地域のコミュニティーの活性化を目指して活動・運営している。

## ○南部地域

### ・荒神山古墳（史跡）

荒神山古墳は、4世紀末に造られた全長124mの前方後円墳で、彦根市西方、琵琶湖岸に近い湖東平野の独立丘である荒神山の山頂から、北へ約150m下った尾根頂部に位置している。

彦根市教育委員会による古墳の範囲確認を目的とする発掘調査を実施したところ、荒神山古墳が全長124mを測る前方後円墳であること、築造時期は古墳時代前期末（4世紀末）であること、墳丘は葺石で覆われ、前方部・後円部とも3段に築かれていること、各段のテラスには埴輪が



荒神山

巡っていたことなど、重要な発見が相次ぎ、平成23年（2011年）2月に国の史跡指定を受けた。

### ・山崎山城跡（彦根市指定文化財）

山崎山城は六角氏や織田氏に仕えた山崎氏の居城跡で、天正10年（1582年）に織田信長が甲州攻めからの帰りに佐和山城と山崎山城で休憩してから安土城へ入っている。平成10年（1998年）8月に彦根市の史跡に指定された。

### ・彦留神社本殿（滋賀県指定文化財）

本殿は、高欄の擬宝珠銘から明和3年（1766年）の建立とされる建造物である。梁間3間の三間社流造で、前2間の床が後部より一段低くなっており、前面の柱は海老虹梁で繋がれている。正面3間と両側各1間には棧唐戸が吊りこまれている。

### ・彦留神社石造宝塔（彦根市指定文化財）

石造宝塔については、相輪、笠、塔身、基礎の石材が揃っているものであるが、それぞれの石材石質や規格、劣化の度合いの違いから、もともと別個体であったものを集めて構成されていると判断できる。全高が323.8cm、最大幅（基礎部）が114.5cmと大きく、塔身部の形状、特に勾欄の表現が、鎌倉時代末期から南北朝期のものとされている金剛輪寺宝塔と類似している。

### ・荒神山神社本殿ほか（登録有形文化財）

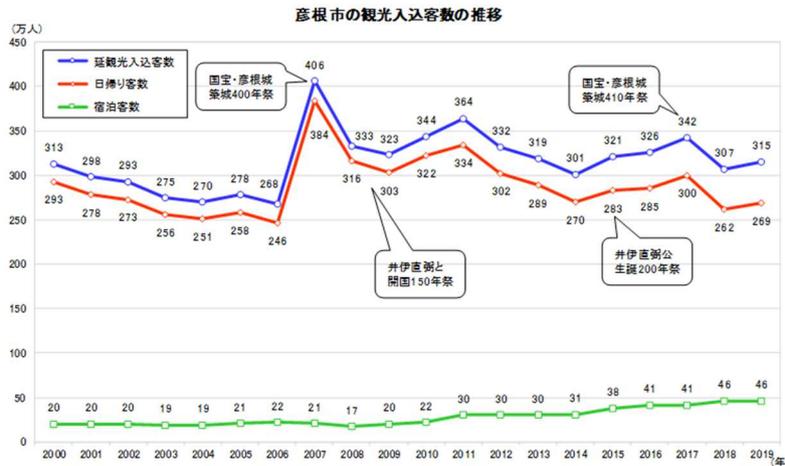
鳥居、神楽殿、神饌所、拝殿、渡殿、本殿が登録文化財となっている。特に本殿は、三間社流造り、正面三間、奥三間、正面一間通りは前室になる。神社の記録により建築年代は明治9年（1876年）着工、明治12年（1879年）竣工であることがわかっている。

## 4-1-2. 観光客の動向

### (1) 彦根市の観光入込客数

彦根市の観光入込客数は、国宝・彦根城築城400年祭が開催された平成19年(2007年)に入込観光客総数がピークに達し、その後は330万人前後で横ばいとなっている。

内訳をみると、日帰り旅行が全体の85%以上を占めている。旅行宿泊者数は、平成23年(2011年)以降、30万人程度で横ばいとなっていたが、平成27年(2015年)に38万人と増加し、その後も増加傾向にある。



出典：彦根市「2019年彦根市観光に関する経済効果測定調査報告書」より作成

### (2) 彦根市の主要観光地の入込客数

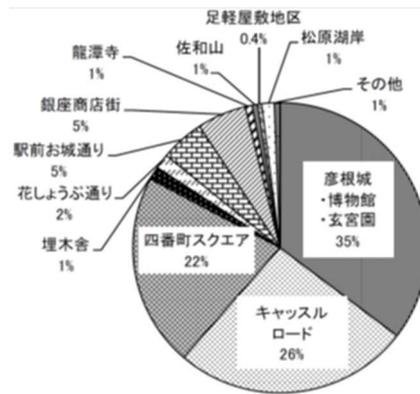
滋賀県内の主要観光地の入込客数では、彦根城は76万6,700人で県内9位の観光地となっている。彦根市内のその他観光スポットは、平成24年(2012年)以降は、全て30位圏外となっている。

順位	観光地名	市町名	観光入込客数(人)	(参考) 平成25年 順位
1	ラ コリーナ近江八幡	近江八幡市	3,228,900	-
2	黒壁ガラス館	長浜市	2,227,700	2
3	多賀大社	多賀町	1,783,300	1
4	道の駅 藤樹の里あどがわ	高島市	855,100	3
5	希望が丘文化公園	野洲市、湖南市、竜王町	843,500	4
6	道の駅 妹子の郷	大津市	837,000	-
7	道の駅 あいとウマゲレットステーション	東近江市	782,200	11
8	草津川跡地公園(区間2・区間5)	草津市	774,500	-
9	彦根城	彦根市	766,700	5
10	日牟禮八幡宮	近江八幡市	715,000	6
11	道の駅 竜王かがみの里	竜王町	628,800	7
12	道の駅 びわ湖大橋米プラザ	大津市	559,000	13
13	比叡山ドライブウェイ	大津市	530,500	9
14	矢橋帰帆島公園	草津市	514,900	10
15	比叡山延暦寺	大津市	513,500	15
16	道の駅 アグリパーク竜王	竜王町	509,000	17
17	琵琶湖博物館	草津市	506,800	22
18	太郎坊宮	東近江市	499,300	-
19	マキノ高原・さらさ	高島市	450,400	19
20	陶芸の森	甲賀市	421,500	24
21	道の駅 せせらぎの里こうら	甲良町	420,900	-
22	道の駅 湖北みずどりステーション	長浜市	408,700	14
23	豊公園	長浜市	408,200	12
24	道の駅 塩津海道あちかまの里	長浜市	404,100	20
25	道の駅 伊吹の里	米原市	390,200	18
26	田村神社	甲賀市	389,500	-
27	八幡堀	近江八幡市	367,400	8
28	びわ湖大花火大会	大津市	350,000	23
29	道の駅 アグリ郷栗東	栗東市	345,200	-
30	ファーマーズマーケットおうみんち	守山市	340,800	16

出典：滋賀県商工観光労働部観光振興局「令和元年滋賀県観光入込客統計調査書」より作成

### (3) 彦根市内の観光スポット

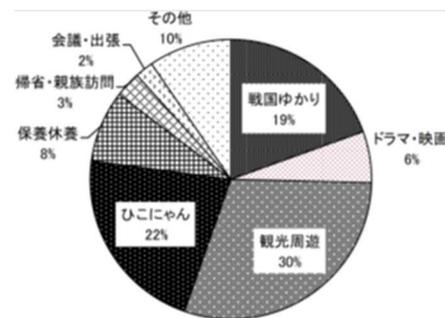
彦根市内の訪問スポットは、「彦根城」、「夢京橋キャッスルロード」、「四番町スクエア」で全体の80%強を占めている。



出典：彦根市「2019年彦根市観光に関する経済効果測定調査報告書」

### (4) 彦根市を訪れるきっかけ

彦根市を訪れるきっかけは、「観光周遊」、「ひこにゃん」、「戦国ゆかり」で全体の70%強を占めている。



出典：彦根市「平成30年彦根市観光に関する経済効果測定調査報告書」

### (5) 彦根市観光の観光消費額

#### ① 観光消費額総額の推移

令和元年（2019年）の彦根市を訪れた観光客が消費する観光消費額総額は、161億円となっている。

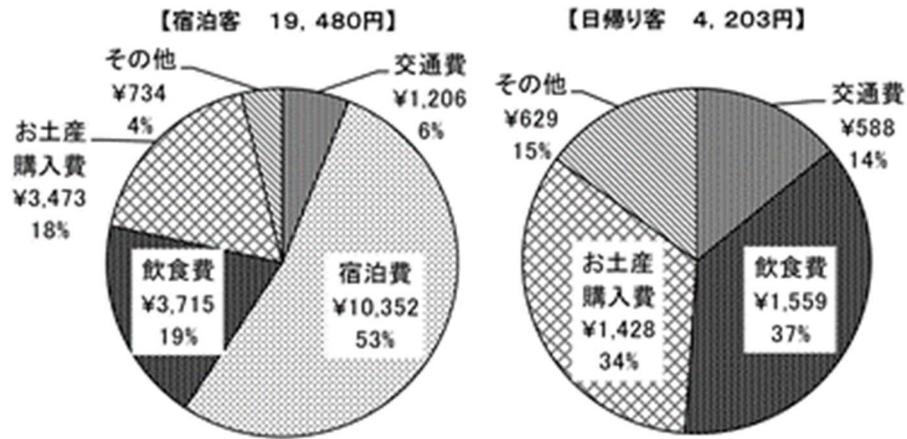
平成29年（2017年）は、「国宝・彦根城築城410年祭」の開催により観光入込客数が増加したことや、後述する一人あたり観光消費額の増加により観光消費額総額が増加したが、平成30年（2018年）以降は、イベント開催の反動減や一人あたり観光消費額の減少により、観光消費額総額についても減少している。



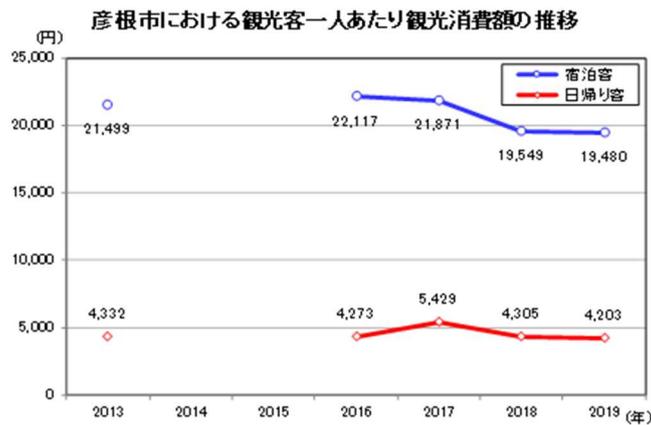
出典：彦根市「2019年彦根市観光に関する経済効果測定調査報告書」より作成 ※2014年・2015年は調査未実施。

#### ② 観光客一人あたりの観光消費額の推移

令和元年（2019年）の彦根市を訪れた観光客一人あたりの観光消費額は、宿泊客が19,480円、日帰り客が4,203円となっている。近年の観光消費額は、宿泊客、日帰り客ともに横ばいで推移しているものの、減少傾向にある。



出典：彦根市「2019年彦根市観光に関する経済効果測定調査報告書」



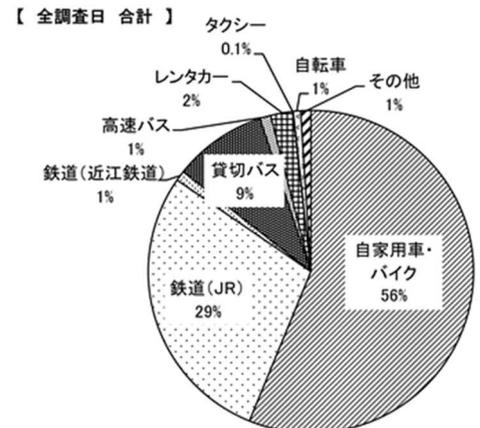
出典：彦根市「2019年彦根市観光に関する経済効果測定調査報告書」より作成

※2014年・2015年は調査未実施。

## (6) 彦根市観光の交通手段

### ① 彦根市までの交通手段

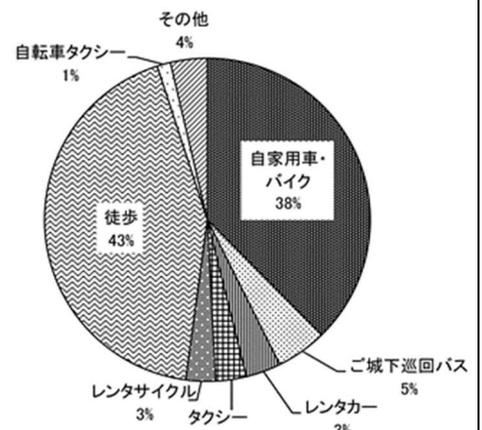
彦根市までの交通手段は、「自家用車・バイク」がトップとなっており、「鉄道 (JR)」、「貸切バス」の順に続いている。



出典：彦根市「2019年彦根市観光に関する経済効果測定調査報告書」

### ② 彦根市内での交通手段

彦根市内での交通手段は、「自家用車・バイク」が38%、「徒歩」が43%となっており、全体の80%強を占めている。



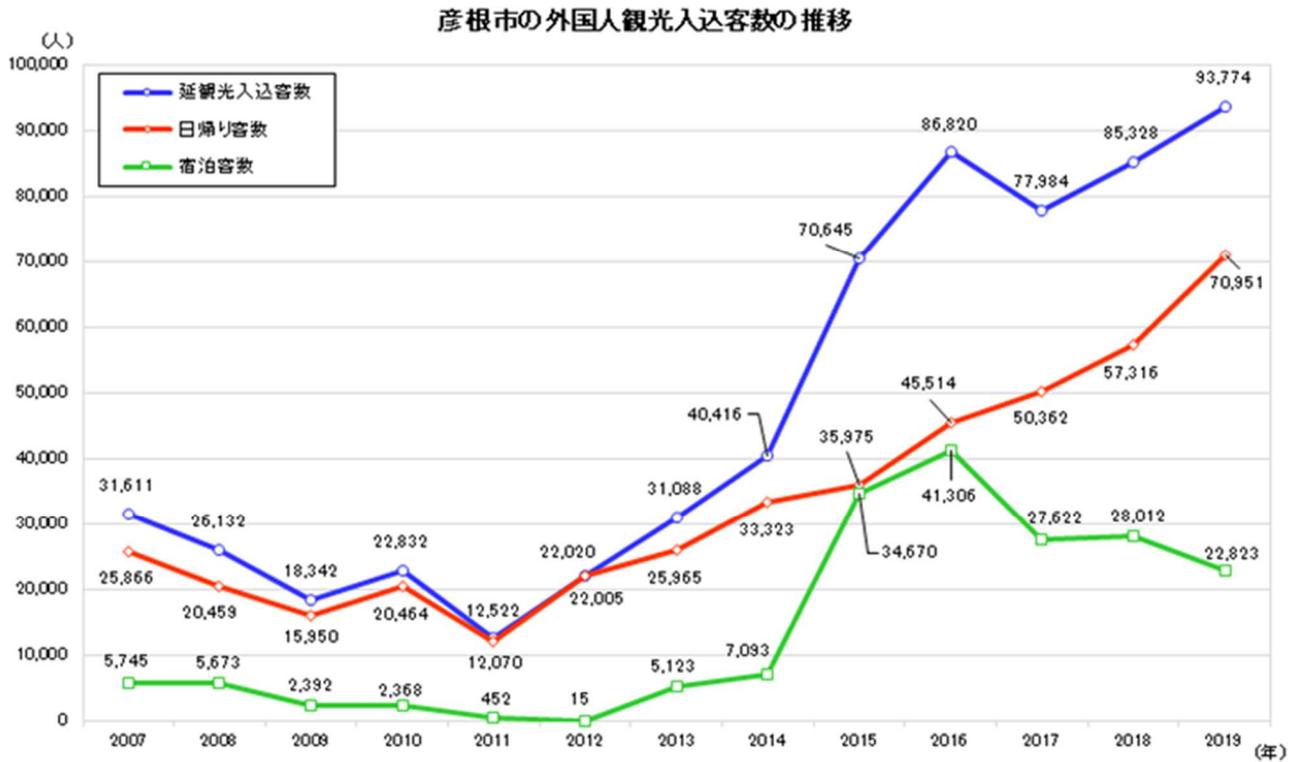
出典：彦根市「2019年彦根市観光に関する経済効果測定調査報告書」

(7) 彦根市の訪日外国人旅行者の動向

① 外国人観光入込客数

彦根市の外国人観光客数は、平成 23 年（2011 年）を境に増加に転じ、大都市圏における宿泊需要と供給のバランスの影響等によるものと思われる増減はあるものの、全体的には概ね増加の傾向にあり、令和元年（2019 年）は過去最高の 9 万人を突破している。

内訳を見ると、日帰り客が全体の約 75% となっており、平成 23 年（2011 年）以降は増加している。一方、宿泊客数は、平成 26 年（2014 年）以降急激に増加し平成 28 年（2016 年）にピークを迎えたが、その後は減少傾向にある。

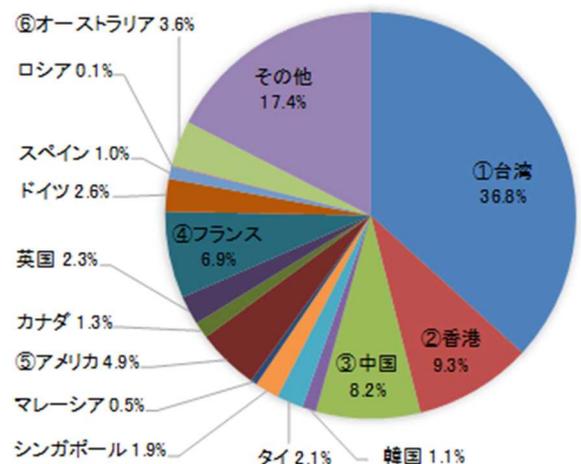


出典：彦根市「2019 年 彦根市観光に関する経済効果測定調査報告書」より作成

② 国・地域別の内訳

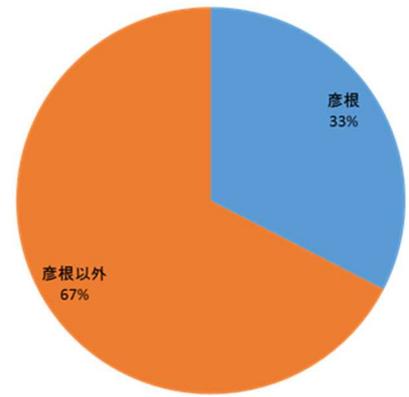
令和元年（2019 年）の彦根市に訪れる外国人旅行者の国・地域別内訳は、彦根市観光案内所利用者の割合からみると、「台湾」が 36.8% と最も多く、「香港」の 9.3%、「中国」の 8.2% と続き、東アジア地域（台湾・中国・香港・韓国）で 50% 超を占めている。次いで、「フランス」の 6.9%、「アメリカ」の 4.9% となっている。

彦根市に訪れる外国人旅行者の動向を、全国の訪日外国人旅行者の内訳や滋賀県における外国人延べ宿泊者数構成比と比較すると、東アジアの比率が低く、ヨーロッパなどの比率が高い傾向にある。



### ③ 宿泊地

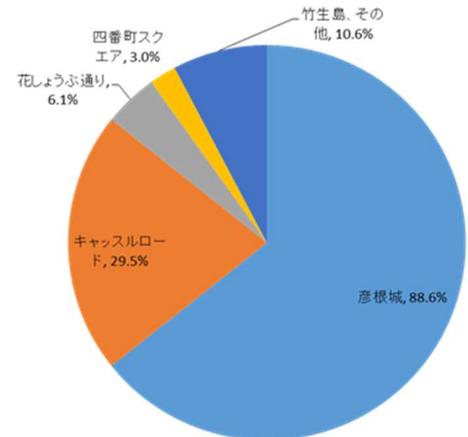
彦根市を訪れた外国人の宿泊地は、「彦根」が33%、「彦根以外」が67%となっている。



出典：滋賀大学「外国人観光客集客プロジェクト2015 春」外国人観光客アンケート調査

### ④ 訪問地

彦根市を訪れた外国人の訪問地は、「彦根城」が88.6%と最も多く、次いで「キャッスルロード」の29.5%となっている。



出典：滋賀大学「外国人観光客集客プロジェクト2015 春」外国人観光客アンケート調査  
※複数回答

## (8) 拠点施設の来訪者数

### ① 彦根城入山者数

令和元年度（2019年度）の彦根城入山者は、計733,489人。うち外国人36,093人であった。全入山者数に占める外国人数の割合は、4.9%である。

### ② 彦根城博物館入館者数

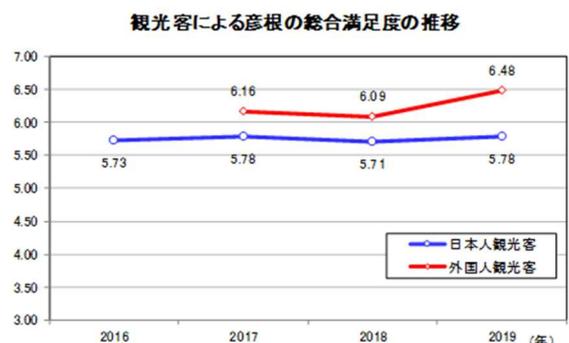
令和元年度（2019年度）の彦根城博物館入館者は、計119,072人。うち外国人は5,185人（4.4%）であった。彦根城入山者の16.2%にあたる（外国人は14.4%）。

一方、博物館単券での入館者は16,783人であるので、彦根城入場者の内、彦根城博物館に入館した実際の人数は14%程度であったと推測される。

## (9) 彦根市の観光客満足度

令和元年度（2019年度）における彦根市を訪れる観光客の彦根の総合満足度は7点満点中、日本人観光客で5.78、外国人観光客で6.48となっている。

また、外国人観光客による満足度は日本人観光客の満足度と比べて、高くなっている。



出典：一般社団法人 近江ツーリズムボード「2019年度彦根市観光客満足度調査報告書」より作成

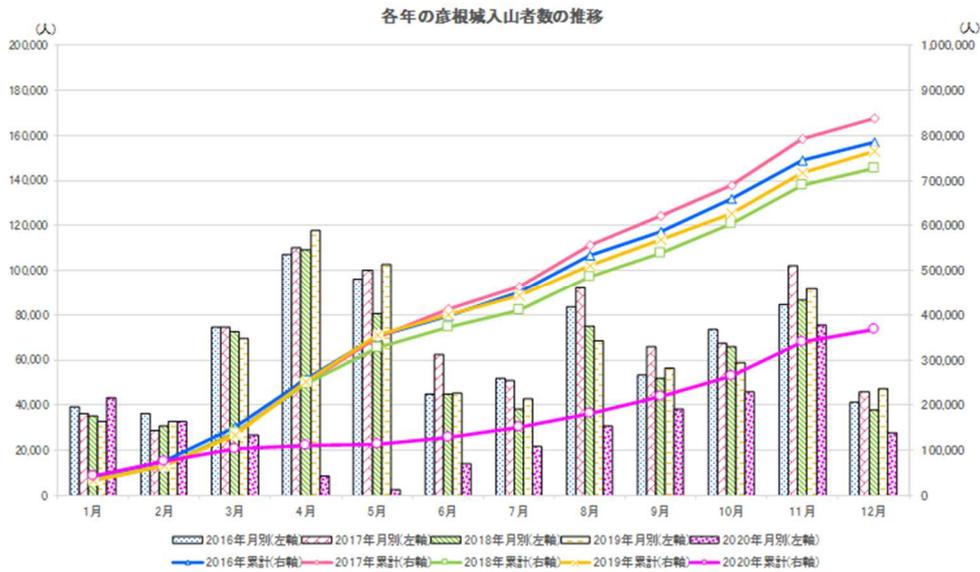
※外国人観光客については2017年より調査実施

## (10) 新型コロナウイルス感染症による影響

令和元年（2019年）に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で感染拡大が生じ、観光産業については甚大な影響を受けている。

彦根市においても、旅行者が大きく減少しており、彦根城の入山者数は、令和元年（2019年）までは、累計70万人以上で推移していたが、半数程度となっている。

特に、外国人の入山者数は、入国制限措置が取られたことにより、令和元年と比較して8割以上の減少となっている。



### 4-1-3. 他の地域との比較

・令和元年度（2019年度）における国宝5城の入城者数は、姫路城が1,548,071人、松本城が893,493人、彦根城が733,489人、犬山城が565,072人、松江城が447,268人であり、彦根城は3番目の入城者数である。

また、彦根城の外国人入城者数は、36,093人で、全入城者数の4.9%にとどまり、姫路城の395,003人25.5%と比較すると、数、割合とも少なく、インバウンドよりも国内からの来訪者が多い状況にある。

・交通アクセスについては、東海道新幹線の停車駅であるJR米原駅から在来線で1駅、名神高速彦根ICから10分程度と交通の便は良く、京阪神や中京圏から近距離にあり、国宝の他の4城の各都市と比較しても有利な状況にある。

・中堀より内側（面積約49ha）が特別史跡に指定されており、建造物も国宝の天守のほか、櫓や馬屋など重要文化財の5棟が現存し、国宝5城においては、特別史跡の面積、国指定文化財建造物の数とも姫路城に次いで多い。

### 4-2. 課題

#### 課題1 文化資源の磨き上げ

拠点施設である彦根城や彦根城博物館を始め、地域には数多くの文化資源があり、文化財部門や彦根城博物館などで調査研究が行われ続けているが、そのような豊富な文化資源の魅力や研究成果は専門的で難解な部分もあり、いかに広く外国人を含む来訪者に分かりやすく伝え、観光資源として生かし誘客につなげることができるかが課題となっている。

歴史や文化に興味・関心がある層にはもちろんのこと、国内外の幅広い層に向けて、背景にある歴史やストーリーを含めて文化資源の魅力を適切に分かりやすく伝えることができるような取組や、彦根ならではの文化や歴史をじっくりと時間をかけて体感し楽しんでもらえるような取組など、文化資源の魅力

の磨き上げを進める必要がある。

特に、彦根城博物館は、単独での観光客の誘客はもとより、彦根城の入山者を十分に取り込めておらず、文化観光拠点施設としての機能が発揮しきれていないことから、展示・解説の充実、史料や施設を活用した取組、それらを行うために必要な施設の改修など、重点的に魅力の増進に努め誘客を図る必要がある。

## 課題2 観光客の周遊促進

来訪者が彦根城というスポットに集中し、観光ルートが面的に展開していないため、旧城下町地区やそれ以外のエリアへの回遊が少なく、彦根城周辺を一見、散策して他市町へ移動するという短時間・立ち寄り・通過型観光地となっており、観光客の市内での十分な消費行動にも結びつけきれていない。

滞在時間の延伸、さらには宿泊にもつなげることができるよう、観光客の市内周遊を促進する取組を進める必要がある。

また、令和6年(2024年)を目標とする彦根城の世界遺産登録後の急激な来訪者数増も見据え、彦根城への来訪者を、重点地域である旧城下町地区や市域全体、さらには近隣地域にまで周遊・分散させる取組や、季節ごとの繁閑を平準化するため、閑散期における誘客の底上げにより恒常的な誘客を図る取組についても進めていく必要がある。

## 課題3 世界遺産登録を見据えた受入環境の整備

増加傾向にある(コロナ禍まで)外国人観光客に拠点施設の展示・解説の多言語化等の整備が追いついていない状況にある。

また、令和6年(2024年)の彦根城世界遺産登録を見据える中、現在でも観光の繁忙期における慢性的な交通渋滞の発生などが観光客・市民の両者にとっての不満足・ストレスに繋がっており、登録後の観光客の急増、オーバーツーリズムへの懸念も抱えている。

キャッシュレス対応・多言語対応を始めとする外国人観光客への対応や、渋滞対策や周遊・分散化のためのアクセスの向上、次世代を含めた地域住民の文化観光への理解・普及啓発など、彦根城の世界遺産登録を見据えた「おもてなし」のための受入環境の整備に取り組む必要がある。

### 【想定する誘客ターゲット】

わかりやすい解説や体験コンテンツ、積極的な情報発信により旅行好きなど新規・ライト層を広く取り込むとともに、専門的な講座や特別ツアーなどディープな彦根の文化の楽しみ方を提案することで、外国人(特にこれまでから来訪者の多い台湾や文化観光に関心が高いヨーロッパ圏)を含め、城や歴史・文化に関心のある層の知的好奇心を満たし、彦根のファン・リピーターとして定着させることを目指す。

## 4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

### 【基本的な方向性】

文化資源やそれを有する文化観光拠点施設の魅力を磨き上げるとともに、コンテンツの充実を図り、魅力ある観光地として彦根市を発信することで、来訪者の増加を図る。

来訪者は彦根城にとどまらず、彦根城博物館や旧城下町地区、また市内全域へと還流し、彦根の文化や歴史を住民との交流も含め、じっくりとその魅力を心ゆくまで堪能することができるなど、来訪者の満足度の向上を図るとともに、市民や事業者は、文化観光へのかかわりを通じて、彦根城を核として旧城下町地区や周辺地域の人びとによって築かれてきた彦根の歴史と、そこで生まれ受け継がれてきた文化と文化遺産に対し、誇りと愛着を持ち、今後さらにその魅力と個性を高め、かつ、観光客にその魅力を伝えた

くなるような姿を目指す。

上記により、彦根市の文化観光の振興を図り、もって地域の活性化と持続可能な発展を目指す。

### 【取組強化事項】

#### 1 文化観光拠点施設および文化資源の魅力の磨き上げ（課題1 関連）

令和6年（2024年）の世界遺産登録を見据えた彦根城や彦根城博物館等地域の文化資源の魅力のストーリー性のある紹介文・プロモーションビデオの制作、また、彦根城博物館における彦根藩資料の調査研究とその成果の活用、WEB・アプリ・動画・現地ガイドなど、多様な媒体・手段を用いて来訪者の文化資源の魅力の理解を促すとともに、能・狂言の公演やワークショップ、茶の湯などの伝統芸道や木造棟を活用した体験事業、彦根城周辺での文化資源を生かした観光イベントの開催、史料を生かした拠点施設オリジナルグッズの販売など、彦根ならではの文化の魅力を、見て・触れて・体感してもらうことで理解を促すコンテンツを充実させるなど、彦根が有する文化資源の魅力を磨き上げる。

#### 2 滞在周遊コンテンツの充実と誘客促進（課題2 関連）

民間事業者と連携した特別感のある旅行商品や、テーマに沿って重点地域やびわ湖エリアを含む市域全域に点在する文化資源を巡るツアーの造成や周遊ラリー企画の実施など、彦根城だけでない魅力ある彦根の文化をたっぷりと楽しみながら理解してもらえような周遊コンテンツの充実を図る。

また、地域全体の文化資源や観光情報を総合的に発信するWEBサイトやSNSのリニューアル・多言語対応等の充実を図るとともに、拠点施設や関係機関が連携し、国内外に対し、各種広告媒体や観光展等を通じた積極的な情報発信を行う。

#### 3 来訪者の受入体制の整備（課題3 関連）

キャッシュレスの整備やネイティブ目線での多言語解説・パンフレットなど外国人観光客の受入体制の整備、令和6年（2024年）の彦根城世界遺産登録を見据えた新たな交通手段の導入の検討やパーク・アンド・バスライドの実施などアクセス向上に関する事業、さらには、次世代に向けた彦根の歴史文化の体験教室や出前講座、市民ボランティアガイドの育成など将来にわたって市民全体で彦根の文化を楽しみ、観光客を暖かく迎え入れることができるようになるための取組など来訪者の受入体制の整備を行う。

#### 4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

拠点施設である彦根城および彦根城博物館を始めとする彦根市の有する文化資源の魅力を磨き上げるとともに、その魅力をあらゆるチャンネルを使って国内外に発信し、潜在的な来訪者の興味・関心・知的好奇心を刺激し、彦根への来訪を促す。

来訪者は、拠点施設である彦根城および彦根城博物館を入口にして、旧城下町地区から周辺地域まで彦根ならではの文化をじっくりと体感・楽しむことで、飲食・物産・宿泊など多様な分野に、観光消費・経済効果をもたらす。

市内に波及する経済効果は、観光事業者を始め地域を活性化させるとともに、拠点施設の収入は、次なる観光振興の取組や次世代への文化観光の普及、文化資源の新たな活用や適切な保全のための財源として再投資されていくことで、文化観光の推進による持続可能な地域の好循環を創出することができる。

## 5. 目標

### 目標①：拠点施設来訪者数（課題1・2・3関連、取組強化事項1・2・3関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・拠点施設である彦根城および彦根城博物館の来訪者数の合計値を目標数値として設定する。
- ・彦根城については「彦根市観光振興計画」に目標として掲げる数値、彦根城博物館については彦根城の来訪者数の20%に相当する来訪者数を目標とする。
- ・外国人来訪者数については、10年後の令和12年（2030年）に、令和元年（2019年）の彦根城の4万人を2倍の8万人にするとともに、その20%に当たる1万6千人を彦根城博物館の目標とし、拠点施設合計で9万6千人の外国人の来訪を目標とする。
- ・拠点施設の入場口でそれぞれ来訪者数をカウントする。

年度	実績		目標				
	元年	2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
目標値（日本人） 単位：千人	844	424	844	866	888	932	976
目標値（外国人） 単位：千人	45	7	2	22	45	57	69
事業1－①： 解説・紹介文の制作展開 事業			エリア内ターゲット施設の選定 活用・展開内容の検討	解説・紹介文案の作成 プロモーションビデオの作成	解説・紹介文案の決定 プロモーションビデオの活用	解説・紹介文およびプロモーションビデオの活用・展開	解説・紹介文およびプロモーションビデオの活用・展開
事業1－②： 開国記念館常設展示リニューアル事業				展示内容の検討	展示内容の決定・設計	リニューアル展の開催	
事業1－③： 彦根藩資料調査研究活用事業			共同研究会の設立・運営、資料調査、文書翻刻・写真撮影	共同研究会の運営、古文書翻刻・写真撮影、テーマ展開催	共同研究会の運営、資料調査、古文書翻刻・写真撮影、テーマ展開催、ブックレット刊行	共同研究会の運営、資料調査、古文書翻刻・写真撮影、テーマ展開催	共同研究会の運営、資料調査、古文書翻刻・写真撮影

事業1-④： 文化資源魅力体感事業			現地見学会の開催	現地見学会の開催	現地見学会の開催	現地見学会の開催	現地見学会の開催
事業1-⑤： 伝統芸能・伝統芸道体感事業			能の公演、能囃子コンサート開催 能・狂言公演動画の映像編集、ディスプレイ刷新	能・狂言の公演、ワークショップ開催 茶の湯体験	能・狂言の公演、ワークショップ開催 茶の湯体験	能・狂言の公演、ワークショップ開催 茶の湯体験	能・狂言の公演、ワークショップ開催 茶の湯体験
事業3-①： 商品・グッズ等開発事業			彦根城博物館ロゴの作成、ミュージアムショップ商品の開発・販売	ミュージアムショップ商品の開発・販売	ミュージアムショップ商品の開発・販売	ミュージアムショップ商品の開発・販売	ミュージアムショップ商品の開発・販売
事業3-②： 拠点施設を活用したツアーメニュー開発事業			拠点施設夜間特別公開 ツアー企画の検討	拠点施設夜間特別公開 ツアー企画の実施	拠点施設夜間特別公開 ツアー企画の実施	拠点施設夜間特別公開 ツアー企画の実施	拠点施設夜間特別公開 ツアー企画の実施
事業3-③： 拠点施設を活用したにぎわいづくり事業			事業内容の検討	モニター事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
事業5-①： 彦根城内看板整備事業				彦根城内案内解説板の設計・検討	彦根城内案内・解説板の設置		
事業5-②： 彦根城博物館リニューアル事業			基本計画作成	設計	正面・協見所の改修	ホール・受付・ミュージアムショップ・薄茶席の改装、館内サインの統一	

事業5-③： 彦根城博物館展示ケース整備事業			低反射フィルム貼付、独立展示ケース購入	低反射フィルム貼付、独立展示ケース購入		ケース内デザイン・展示具の整備	
---------------------------	--	--	---------------------	---------------------	--	-----------------	--

目標②：市内宿泊者数（課題1・2・3関連、取組強化事項1・2・3関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・「彦根市観光振興計画」に目標として掲げる数値を目標とする。
- ・滋賀県観光入込客統計調査により市内宿泊者数を把握する。

年度	実績		目標				
	元年	2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
目標値（日本人） 単位：千人	436	320	436	439	443	450	457
目標値（外国人） 単位：千人	23	4	2	11	23	31	40
事業1－⑧ 観光行催事事業			観光イベントの実施	観光イベントの実施	観光イベントの実施	観光イベントの実施	観光イベントの実施
事業1－⑨ 文化資源周遊観光促進事業			サイン等の整備の検討	周遊マップの作成 サイン等の整備 周遊企画の検討	周遊企画の実施	周遊企画の実施	周遊企画の実施
事業2－①： 周遊観光アクセス向上事業			巡回バスの運行 レンタサイクルの実施 グリーンスローモビリティ運行検討	巡回バスの運行 レンタサイクルの実施 グリーンスローモビリティ実証実験	巡回バスの運行 レンタサイクルの実施 グリーンスローモビリティ実証実験	巡回バスの運行 レンタサイクルの実施 グリーンスローモビリティ運行	巡回バスの運行 レンタサイクルの実施 グリーンスローモビリティ運行
事業4－①： 文化観光情報発信事業			ホームページ等整備内容の検討 宣材写真撮影	ホームページコンテンツ追加 宣材写真撮影、彦根城博物館ホームページ刷新	ホームページ等運用・コンテンツ充実 宣材写真撮影	ホームページ等運用・コンテンツ充実 宣材写真撮影	ホームページ等運用・コンテンツ充実 宣材写真撮影

事業4-②： 文化観光誘客プロモーション事業			プロモーションの実施 観光展への出展	プロモーションの実施 観光展への出展	プロモーションの実施 観光展への出展	プロモーションの実施 観光展への出展	プロモーションの実施 観光展への出展
事業5-④： 佐和山史跡公園環境整備事業			設置場所等仕様の検討	設置場所等仕様の検討	整備工事		

目標③：来訪者の満足度（課題1・2・3関連、取組強化事項1・2・3関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・「彦根市観光振興計画」に目標として掲げる数値を目標とする。
- ・（一社）近江ツーリズムボードが実施する彦根市観光満足度調査（現地アンケート調査）により把握する。

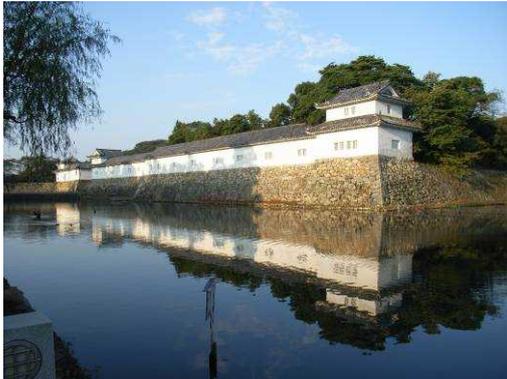
年度	実績		目標				
	元年	2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
目標値（日本人） 最大値：7.00	5.78		5.78	5.83	5.88	5.94	6.00
目標値（外国人） 最大値：7.00	6.48		6.48	6.53	6.58	6.64	6.70
事業1－⑥： 歴史・文化発展継承事業			茶道体験教室 出前講座・職場体 験・学校との協働	茶道体験教室 出前講座・職場体 験・学校との協働	茶道体験教室 出前講座・職場体 験・学校との協働	茶道体験教室 出前講座・職場体 験・学校との協働	茶道体験教室 出前講座・職場体 験・学校との協働
事業1－⑦： 多言語情報提供強化事 業			多言語総合パンフ レット仕様の検討 名宝図録（英語版） 製作	多言語総合パンフ レットの発行 WEB掲載	多言語総合パンフ レットの発行（改訂 増刷） 展示解説の多言語 化	多言語総合パンフ レットの発行（改訂 増刷）	多言語総合パンフ レットの発行（改訂 増刷）
事業1－⑩： 特別史跡彦根城跡鳥獣 被害調査・生態調査実施 事業					各種調査	調査結果の分析・解 決案の検討	
事業2－②： 観光客アクセス向上事 業（パーク・アンド・バ スライド）			パーク・アンド・バ スライド社会実験 （春、秋）	パーク・アンド・バ スライド社会実験 （春）	パーク・アンド・バ スライド実施	パーク・アンド・バ スライド実施	パーク・アンド・バ スライド実施

事業2-③： 観光客アクセス安全確保事業			道路改良工事 ・立花船町線 ・大東船町線	道路改良工事 ・立花船町線 ・大東船町線 ・尾末2号線	道路改良工事 ・立花船町線 ・大東船町線 ・尾末2号線	交通量調査の実施 ・大東船町線	道路改良工事 ・大東船町線
事業2-④： 観光地案内等情報提供充実強化事業			案内サイン整備	案内サイン整備 彦根駅サイン整備	案内サイン整備 彦根駅サイン整備 バスロケーションシステム情報表示盤整備		
事業2-⑤： おもてなし空間整備事業			交通量調査の実施 彦根駅西口広場整備 休憩スポット整備 金亀公園整備 京町公園整備	交通解析の実施 用地取得 彦根駅西口広場整備 休憩スポット整備 金亀公園整備 京町公園整備	彦根駅西口広場整備 休憩スポット整備 金亀公園整備	用地取得 彦根駅西口広場整備	彦根駅西口広場整備
事業2-⑥： キャッシュレス支払システム導入事業			彦根城博物館受付・薄茶席キャッシュレス支払（クレジットカード決済）システム導入・運用	利用可能範囲の拡大検討 キャッシュレス支払システム運用	検討結果に基づく対応 キャッシュレス支払システム運用	検討結果に基づく対応 キャッシュレス支払システム運用	検討結果に基づく対応 キャッシュレス支払システム運用

## 6. 目標の達成状況の評価

本計画は、「彦根市文化観光推進協議会」において、計画、実行、点検・評価、改善といった一連のPDCAサイクルに基づき、個別事業の進捗状況と計画全体の成果（数値指標）の両面から毎年度点検・評価を実施する。

## 7. 中核とする文化観光拠点施設

文化観光拠点施設名	彦根城
<b>主要な文化資源</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>彦根城跡（特別史跡）</li> <li>玄宮楽々園（名勝）</li> <li>彦根城天守、附櫓及び多聞櫓（国宝）</li> <li>彦根城太鼓門及び続櫓（重要文化財）、彦根城天秤櫓（同前）、彦根城西の丸三重櫓及び続櫓（同前）、彦根城二の丸佐和口多聞櫓（同前）、彦根城馬屋（同前）</li> <li>武家屋敷（旧西郷屋敷長屋門）</li> <li>彦根市開国記念館</li> </ul>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>玄宮園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>彦根市開国記念館</p> </div> </div>	
<b>主要な文化資源についての解説・紹介の状況</b>	
<b>現状の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） 彦根城パンフレットおよび名勝玄宮楽々園パンフレット、各種文化財解説シートによる紹介</li> <li>情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号） 彦根市ホームページ（<a href="http://www.city.hikone.lg.jp/kanko/rekishi/6/3/index.html">http://www.city.hikone.lg.jp/kanko/rekishi/6/3/index.html</a>） 彦根城ホームページ（<a href="https://hikonecastle.com/">https://hikonecastle.com/</a>） 彦根観光ガイド（<a href="http://www.hikoneshi.com/">http://www.hikoneshi.com/</a>） アプリ「彦根ほんもの歴史なぞとき」（日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）対応）</li> <li>外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号） 彦根城パンフレット（英語版、中国語（簡体字・繁体字）版、韓国語版、フランス語版） HIKONE TRAVEL GUIDE（<a href="https://visit.hikoneshi.com/">https://visit.hikoneshi.com/</a>）（英語版、中国語（簡体字・繁体字）版、韓国語版） TAKE A ONE-DAY BREAK HIKONE（<a href="https://trip.hikoneshi.com/">https://trip.hikoneshi.com/</a>）（英語版・中国語繁体字版）</li> </ul>	
<b>本計画における取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） ストーリー性のある解説文の整備や世界遺産登録に向けたプロモーションビデオの制作・放映、</li> </ul>	

活用施設である開国記念館における最新の研究・発掘等の成果を踏まえた常設展示のリニューアル、現地見学会の開催、市民向け出前講座やボランティアガイドの実施など、様々な媒体や機会を生かして文化資源の魅力を発信する。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

解説分やプロモーションビデオのWEB上での展開や、総合観光情報ホームページと彦根城ホームページとの連携強化やSNSを含めたコンテンツの充実を図る。多言語での解説等をQRコードの整備により行う。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

外国人ネイティブとの共同作成による多言語での解説、パンフレットの発行等外国人目線を意識した情報提供を行っていく。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

(1) (公社) 彦根観光協会

彦根城域における行催事の開催およびホームページでの情報連携・広報宣伝

(2) (一社) 近江ツーリズムボード

彦根城の文化財説明文の共同作成。令和元年度観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」(英語) (<https://visit-omi.com/poi/article/hikone-castle>)、令和2年度(2020年度)観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」(繁体字・簡体字)

令和2年度(2020年度)文化庁「文化財多言語解説整備事業」でアプリ「体感国宝彦根城」(英語・繁体字・簡体字・日本語対応)を作成。(令和3年度(2021年度)より彦根城で有料貸出、開国記念館で動画上映開始予定)

(3) (株) 近畿日本ツーリスト関西 彦根城運営管理センター

彦根城の公開や観覧者に対する案内・誘導、その他サービス業務の委託  
彦根城夜間特別公開事業やオンラインツアーの開催

(4) 彦根商工会議所

彦根城世界遺産登録に向けた機運醸成等の連携

- ・世界遺産検定の開催
- ・文化セミナー「世界遺産について学ぶ」の開講
- ・滋賀大学と滋賀県立大学における寄附講座「世界遺産学」の開講
- ・彦根城世界遺産登録にむけたPR動画の作成、公開

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

(1) (公社) 彦根観光協会

観光動向の把握のための彦根城来訪者数等統計情報の共有

(2) (一社) 近江ツーリズムボード

観光客満足度調査における彦根城域内でのアンケート調査の実施協力

(3) (株) 近畿日本ツーリスト関西 彦根城運営管理センター

彦根城来訪者数の収集・整理および各所との共有

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

上記各団体が、彦根市文化観光推進協議会の構成員として、本地域計画の策定に関し、彦根城に関する事業を含む文化観光の推進に関する事業の方針やKPIの設定に参画している。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

(1) (公社)彦根観光協会

彦根城域における観光行催事の継続実施およびホームページ等連携強化  
玄宮園夜間特別公開の実施および特別ツアー等の開発・実施  
彦根城に関する広告掲出や観光展の共同出展

(2) (一社)近江ツーリズムボード

多言語情報発信に関する近江観光大使クリスグレン氏との連携調整  
彦根城域を活用した夜間イベント等の開催  
広域WEBサイト「VISIT OMI」との連携強化

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

(1) (公社)彦根観光協会

観光動向の把握のための彦根城来訪者数等統計情報の共有

(2) (一社)近江ツーリズムボード

観光客満足度調査における彦根城域内でのアンケート調査の実施

(3) (株)近畿日本ツーリスト関西彦根城運営管理センター

彦根城来訪者数の収集・整理および各所との共有

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

上記各団体が、引き続き彦根市文化観光推進協議会に参画し、計画および事業の点検・評価・改善等を連携して実施する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

彦根城・彦根城博物館および旧城下町区域の商店街等を周遊する巡回バスの運行や周遊ラリー企画の実施などにより商店街を含めた賑わいづくりを行っている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

引き続き彦根城・彦根城博物館および旧城下町区域の商店街等を周遊する巡回バスを運行するとともに、彦根城域におけるイベントに連動して旧城下町区域の商店街等を周遊する企画を実施するなど賑わいづくりを進めていく。

文化観光拠点施設名 彦根城博物館

主要な文化資源

- ・井伊家伝来資料（美術工芸品）  
紙本金地著色風俗図「彦根屏風」（国宝）、太刀 銘国宗（二代）（重要文化財）、  
太刀 銘国宗（伯耆）（同前）、我宿蒔絵硯箱（同前）、彦根藩井伊家伝来具足（滋賀県指定文化財）
- ・彦根藩井伊家文書（重要文化財）
- ・彦根藩士家文書
- ・木俣清左衛門家文書（彦根市指定文化財）
- ・彦根城表御殿能舞台（彦根市指定文化財）
- ・彦根城表御殿建物（復元）
- ・彦根城表御殿庭園（復元）



彦根城表御殿能舞台



復元木造棟

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）  
彦根城博物館編『“ほんものとの出会い” 井伊家伝来の名宝』1～5（平成21年（2009年））  
彦根城博物館パンフレットおよび各種解説シートによる紹介
- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）  
彦根城博物館ホームページ（<http://hikone-castle-museum.jp/>）  
（日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）対応）  
アーカイブ動画（多言語字幕ガイド付き）配信、および博物館内での多言語音声ガイドの導入（令和2年度（2020年度）文化庁「文化芸術収益力強化事業」）  
アプリ「彦根ほんもの歴史なぞとき」（日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）対応）
- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）  
彦根城博物館概要リーフレット（英語・ポルトガル語・中国語簡体字・韓国語）  
展示概要リーフレット（英語版）  
常設展示タペストリー（英語版）  
各展覧会概要文（英語版）  
展示解説シート（英語版）（英文は、令和元年度（2019年度）観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」により制作）

HIKONE TRAVEL GUIDE (<https://visit.hikoneshi.com/>) (英語版、中国語版(簡体字・繁体字)、韓国語版)

TAKE A ONE-DAY BREAK HIKONE (<https://trip.hikoneshi.com/>) (英語版・中国語繁体字版)

#### 本計画における取組

##### ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

彦根藩井伊家文書などの彦根藩資料を対象とした共同研究を実施し、彦根藩井伊家当主の日常生活に関する事実解明を行い、その成果に基づく文化資源の解説・紹介を行う。

また、能舞台や復元木造棟を活用した伝統芸道体験の提供や市民向けの体験教室、ボランティアガイドの実施など、様々な機会を生かして魅力を発信するほか、展示室の整備(低反射フィルム貼付、展示ケースの購入、展示ケース内の解説文などのデザイン変更、展示具の整備)を行い、展示されている実物作品・資料の魅力を解説する。

##### ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号)

スマートフォンを利用した展示音声ガイドを導入する。能・狂言鑑賞ブースの映像機器刷新・能狂言公演動画のデジタル化を行い、能舞台を紹介するとともに、魅力をアピールする。

また、総合観光情報ホームページと彦根城博物館ホームページとの連携強化やSNSを含めたコンテンツの充実を図る。

##### ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号)

彦根城博物館および所蔵資料を紹介する英語版の書籍を制作、販売し、外国人来訪者に充実した解説と紹介を提供する。また、多言語パンフレットの発行や展示音声ガイドの多言語化等外国人視線を意識した情報提供を行っていく。

#### 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

##### 現状の取組

##### ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

###### (1) (公社)彦根観光協会

彦根城博物館協議会委員として博物館運営に参加

ホームページでの情報連携・広報宣伝

###### (2) (一社)近江ツーリズムボード

彦根城・彦根城博物館の展示解説シートの共同作成。令和元年度観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」(英文)。令和2年度観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」(繁体字・簡体字)

令和2年度文化庁「文化財多言語解説整備事業」でアプリ「体感国宝彦根城」(英語・繁体字・簡体字・日本語対応)を作成

令和2年度文化庁「文化芸術収益力強化事業」において、アドバイザーとして参加

##### ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

###### (1) (公社)彦根観光協会

観光動向の把握のための彦根城博物館来訪者数等統計情報の共有

(2) (一社) 近江ツーリズムボード

観光客満足度調査における彦根城博物館周辺でのアンケート調査の実施協力

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

上記各団体が、彦根市文化観光推進協議会の構成員として、本地域計画の策定に関し、彦根城博物館に関する事業を含む文化観光の推進に関する事業の方針やKPIの設定に参画している。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

(1) (公社) 彦根観光協会

ホームページ等連携強化

学芸員による館内解説付き能・狂言鑑賞ツアー等特別ツアーの連携実施

彦根城博物館に関する広告掲出や観光展の共同出展

(2) (一社) 近江ツーリズムボード

多言語情報発信に関する近江観光大使クリスグレン氏との連携調整

彦根城博物館を活用した体験事業等の実施

広域WEBサイト「VISIT OMI」との連携強化

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

(1) (公社) 彦根観光協会

観光動向の把握のための彦根城博物館来訪者数等統計情報の共有

(2) (一社) 近江ツーリズムボード

観光客満足度調査における彦根城博物館周辺でのアンケート調査の実施

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

上記各団体が、引き続き彦根市文化観光推進協議会に参画し、計画および事業の点検・評価・改善等を連携して実施する。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

彦根城・彦根城博物館および旧城下町区域の商店街等を周遊する巡回バスの運行や周遊ラリー企画の実施などにより商店街を含めた賑わいづくりを行っている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

引き続き彦根城・彦根城博物館および旧城下町区域の商店街等を周遊する巡回バスを運行するとともに、彦根城域におけるイベントに連動して旧城下町区域の商店街等を周遊する企画を実施するなど賑わいづくりを進めていく。

## 8. 地域文化観光推進事業

### 8-1. 事業の内容

#### 8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業

##### (事業番号 1-①)

事業名	解説・紹介文の制作展開事業
事業内容	文化資源についての解説文や動画を制作し、各媒体で展開する。 ・彦根城、彦根城博物館、旧城下町地区および佐和山城跡周辺の文化資源に関するストーリー性のある基調を同じくした解説・紹介文の制作 ・彦根城の世界遺産登録に向けて、彦根城とその周辺地域に伝わる文化資源を紹介するプロモーションビデオを制作、放映する。
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	計画終了後も、交付金の活用や、市単独事業として継続する。
アウトプット 目標	解説・照会文のWEBやマップ等への掲載、案内看板の整備 文化資源のプロモーションビデオの展開
必要資金 調達方法	7.0百万円 (内訳：3.5百万円(一般財源)、3.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

##### (事業番号 1-②)

事業名	開国記念館常設展示リニューアル事業
事業内容	開国記念館は、文化財の保護および活用の一環として、市民や観光客が彦根の歴史や文化財をわかりやすく学び、それらへの理解を促進するための施設であり、その目的を達成するための展示事業を行っている。 彦根駅や観光バス駐車場から彦根城への動線として登城前に訪れることが想定される活用施設(開国記念館=彦根城佐和口多聞櫓を鉄筋コンクリート建物として再現したもの)であり、立地条件がよく観覧しやすい環境にあり、効果的な普及が期待できる。本施設において、最新の研究・発掘等の成果をふまえて特別史跡彦根城跡についての魅力をわかりやすく解説し、彦根城や玄宮楽々園などの文化財を実際に観覧する前に基本的な情報を獲得できるための常設展示をリニューアルし、充実させる。
実施主体	彦根市、彦根城運営管理センター
実施時期	令和4年～令和6年
継続見込	常設展示の充実を継続する。
アウトプット 目標	常設展示のリニューアル
必要資金 調達方法	3.0百万円 (内訳：1.5百万円(一般財源)、1.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

##### (事業番号 1-③)

事業名	彦根藩資料調査研究活用事業
事業内容	「殿様の日常生活」を研究テーマとし、重要文化財彦根藩井伊家文書等、彦根藩関係

	<p>の文化資源を用い、彦根城博物館学芸員と外部の専門研究者が共同研究を進め、彦根城主であった井伊家当主の日常生活の具体的様相を明らかにする。</p> <p>その研究成果を博物館展示や出版物などによりわかりやすく広く発信するなど、史料に基づき明らかになった歴史を彦根の文化観光に活用していく。</p>
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	計画終了後も、交付金の活用や、市単独事業として継続する。
アウトプット 目標	博物館展示の実施 出版物の発行
必要資金 調達方法	10.0百万円 (内訳：3.5百万円(一般財源)、6.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

(事業番号1-④)

事業名	文化資源魅力体感事業
事業内容	彦根城および彦根城博物館、旧城下町地区、佐和山城跡周辺の文化資源の魅力を伝えるため、広く市内外の者を対象として、現地見学会等を実施する。
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	継続して実施する。
アウトプット 目標	現地見学会等の開催
必要資金 調達方法	—

(事業番号1-⑤)

事業名	伝統芸能・伝統芸道体感事業
事業内容	<p>彦根城博物館において、江戸時代後期に建てられた彦根城表御殿能舞台と、藩主が日常生活を営んだ表御殿奥向きを江戸時代さながらに復元した木造復元棟を活用し、彦根で栄えた能・狂言といった伝統芸能、茶の湯などの伝統芸道を体感・体験し、彦根さらには日本の歴史・文化に関する理解を深める場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能・狂言の公演、体験型ワークショップの開催</li> <li>・能狂言公演動画のデジタル化、鑑賞ビデオコーナーの刷新</li> <li>・茶の湯体験(土・日・祝日に木造棟での茶室で茶の振舞を受けるコースを設ける。)</li> <li>・茶会の開催</li> </ul>
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	計画終了後も、交付金の活用や、市単独事業として継続する。
アウトプット 目標	能・狂言といった伝統芸能、茶の湯などの伝統芸道を体験する機会を提供する。
必要資金 調達方法	63.1百万円 (内訳：19.1百万円(参加料)、18.3百万円(一般財源)、1.5百万円(文化芸術振興基金助成金(文化庁))、24.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

## (事業番号 1-⑥)

事業名	歴史・文化発展継承事業
事業内容	<p>○小中学生、高校生等が、彦根城や彦根城博物館、旧城下町地区、佐和山城跡周辺の文化資源を親しみながら学ぶことで、市民のおもてなし意識の向上、文化観光への参画意欲の向上を図るとともに、将来にわたり彦根の文化観光が発展していく礎とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・井伊直弼の心を受け継ぐ茶道体験教室の開催</li> <li>・展示・ホームページ等における分かりやすい情報発信</li> <li>・出前講座の実施・観光ガイド体験</li> <li>・教育機関との連携</li> </ul> <p>○地域の歴史・文化の語り部として、ボランティアガイドの育成支援を行い、拠点施設や周辺エリアの観光ガイドの充実を図る。</p>
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	計画終了後も、交付金の活用や、市単独事業として継続する。
アウトプット 目標	<p>次世代にも分かりやすい展示、情報発信の実施</p> <p>市民のおもてなし意識・文化観光への参画意欲の向上</p> <p>ボランティアガイドの実施</p>
必要資金 調達方法	<p>18.08 百万円</p> <p>(内訳：0.13 百万円 (参加費)、17.32 百万円 (一般財源)、0.63 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁)))</p>

## (事業番号 1-⑦)

事業名	多言語情報提供強化事業
事業内容	<p>○外国人来訪者のニーズに応じ、外国人目線を意識した情報提供を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語パンフレットの充実 (英語・中国語繁体字・中国語簡体字・フランス語・韓国語・スペイン語)</li> <li>・彦根城博物館の展示解説の多言語化の充実</li> <li>・施設案内・館内アナウンスの多言語化</li> <li>・彦根城博物館でのアプリを用いた展示解説多言語音声ガイドの導入・充実</li> <li>・彦根城博物館名宝図録 (英語版) の制作</li> <li>・彦根藩の歴史、彦根城博物館の収蔵品に関するコンパクトな英語版解説書の作成</li> <li>・多言語対応が可能な有償ガイドの育成・活用の検討</li> </ul> <p>○日本の歴史文化にも造詣の深い近江観光大使クリスグレン氏 ((一社) 近江ツーリズムボードが委嘱) を外国語翻訳アドバイザーとして起用し、ネイティブな外国語による伝わりやすく、かつ、適切な文化資源の魅力の解説・発信を行う。</p> <p>※展示解説の多言語化に当たっては、「魅力的な多言語の解説作成指針」(観光庁) など適切な指針に沿って整備を行う。</p>
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	多言語による観光情報の提供を継続する。
アウトプット	多言語パンフレットの発行

目標	QRコードによる整備 展示解説・アナウンスの多言語化 彦根城博物館名宝図録（英語版）の発行
必要資金 調達方法	45.1 百万円 (内訳：22.0 百万円（一般財源）、23.1 百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））)

(事業番号 1-⑧)

事業名	観光行催事事業
事業内容	彦根城を生かした観光イベントを実施し、観光客の増加を図る。 ・彦根城桜まつり・観月の夕べ・ひこねの城まつり・錦秋の玄宮園ライトアップ ・彦根城夜間ライトアップ など ※道路利用を行う事業については、関係者と協議の上、検討・実施する。
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	計画終了後も、交付金の活用や、市単独事業として継続する。
アウトプット 目標	観光イベントの実施
必要資金 調達方法	190.0 百万円（内訳：190.0 百万円（一般財源））

(事業番号 1-⑨)

事業名	文化資源周遊観光促進事業
事業内容	重点区域内だけでなく、市内全域の文化資源を活用して、周遊観光を促進する取組を実施する。 ・鳥居本地区、高宮地区、荒神山周辺、びわ湖エリア等、市内に点在する城跡・古墳などをめぐるツアーやラリー等周遊企画の実施 ・周遊マップの作成や現地案内サイン、音声ガイド等の整備
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～7年
継続見込	計画終了後も、継続する。
アウトプット 目標	ツアー造成やラリー企画の実施 周遊マップの作成・サイン等の整備
必要資金 調達方法	21.0 百万円 (内訳：7.1 百万円（一般財源）、13.9 百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））)

(事業番号 1-⑩)

事業名	特別史跡彦根城跡鳥獣被害調査・生態調査実施事業
事業内容	特別史跡彦根城跡内の観音台登り口付近が鳥類のコロニー化し、鳥獣被害により来訪者の不満足につながるおそれのある状態となっている。 当史跡内は鳥獣保護区であるため、鳥獣の駆除は困難であるが、鳥獣被害調査・生態調査等を実施し、対応策を検討することで、来訪者のストレスを解消し、満足度の向上を図る。

実施主体	彦根市
実施時期	令和6年～令和7年
継続見込み	鳥獣被害対策は継続する。
アウトプット 目標	鳥獣被害の軽減、解消
必要資金 調達方法	3.0百万円 (内訳：1.6百万円(一般財源)、1.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号2-①)

事業名	周遊観光アクセス向上事業
事業内容	彦根城および彦根城博物館を核とした周辺観光地の面的拡大を図り、観光客の回遊性を高めるため、彦根城周辺地域の巡回バスの運行、レンタサイクル事業の実施を行うほか、グリーンスローモビリティなど新たな交通手段の導入を検討する。 巡回バスの運行は、グリーンスローモビリティや事業2-②のパーク・アンド・バスライドとの連携を含め、効果的に実施する。 ※関係者と協議の上、検討・実施する。
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	計画終了後も、交付金の活用や、市単独事業として継続する。
アウトプット 目標	ご城下巡回バスの運行、レンタサイクル利用者の増加、グリーンスローモビリティの社会実験の実施
必要資金 調達方法	88.9百万円 (内訳：8百万円(使用料)、71.6百万円(一般財源)、9.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

(事業番号2-②)

事業名	観光客アクセス向上事業(パーク・アンド・バスライド)
事業内容	彦根城跡周辺の慢性的な交通渋滞の緩和や観光客の周遊等を目的に、自家用車から専用バスに乗り換えて目的地まで向かうパーク・アンド・バスライドの社会実験を行った後、本格実施する。 ※関係者と協議の上、検討・実施する。
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	計画終了後も、交付金の活用や、市単独事業として継続する。
アウトプット 目標	渋滞緩和と周遊環境の向上
必要資金 調達方法	40.0百万円 (内訳：26.0百万円(一般財源)、14.0百万円(都市構造再編集中支援事業補助金(国土交通省)))

(事業番号 2-③)

事業名	観光客アクセス安全確保事業
事業内容	観光客を含む歩行者の安全安心対策等のため、彦根城跡周辺の道路環境を整備する。 ・立花船町線道路改築 ・大東船町線道路改築 ・尾末町2号線道路改築
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	大東船町線は令和8年度まで事業を継続する。改築後は維持管理を行う。
アウトプット 目標	バリアフリー対策と周遊観光環境の向上
必要資金 調達方法	574.0百万円 (内訳: 274.6百万円(一般財源)、172.9百万円(社会資本整備総合交付金(国土交通省))、83.5百万円(都市構造再編集中支援事業補助金(国交省))、43.0百万円(補助金(未定)(国土交通省))

(事業番号 2-④)

事業名	観光地案内等情報提供充実強化事業
事業内容	彦根駅・彦根城周辺の案内サイン等を整備することで、観光客への情報提供の充実・強化を図る。 ・案内サイン整備 ・彦根駅サイン整備 ・バスロケーションシステム情報表示盤整備
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～令和5年
継続見込	維持管理を継続する。
アウトプット 目標	来訪者への情報提供の充実・強化
必要資金 調達方法	56.0百万円 (内訳: 28.9百万円(一般財源)、27.1百万円(都市構造再編集中支援事業補助金(国交省)))

(事業番号 2-⑤)

事業名	おもてなし空間整備事業
事業内容	彦根駅・彦根城周辺に休憩スポット等を整備し、観光客の周遊環境を向上する。 ・彦根駅西口広場改築 ・休憩スポット整備(市役所前・彦根城周辺) ・都市公園(金亀公園)再整備 ・都市公園(京町公園)整備
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～令和7年

継続見込	令和10年度まで継続。整備後は維持管理を行う。
アウトプット 目標	バリアフリー対策と周遊観光環境の向上
必要資金 調達方法	1,198百万円 (内訳:607.5百万円(一般財源)、505.5百万円(都市構造再編集中事業補助金(国土交通省))、85.0百万円(補助金(未定)(国土交通省))

(事業番号2-⑥)

事業名	キャッシュレス支払システム導入事業
事業内容	彦根城・彦根城博物館において、現金を利用しない外国人向けにキャッシュレス(クレジットカード)決済システムを導入する。
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	継続
アウトプット 目標	彦根城博物館においてキャッシュレス決済システムを導入する。
必要資金 調達方法	1.6百万円 (内訳:0.6万円(一般財源)、1.0百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))

8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号3-①)

事業名	商品・グッズ等開発事業
事業内容	史料等も活用し、「ここでしか買えない」「このときにしか買えない」といった来訪意欲や満足度の向上に繋がるような、彦根城と彦根城博物館ならではの商品・グッズの開発・販売を行う。
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	商品開発・販売を継続する。
アウトプット 目標	商品開発・販売
必要資金 調達方法	7.2百万円 (内訳:2.8百万円(一般財源)、4.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))

(事業番号3-②)

事業名	拠点施設を活用したツアーメニュー開発事業
事業内容	拠点施設の夜間特別公開等の実施および公開に合わせた宿泊施設と連携したパッケージツアー、学芸員によるガイドツアー、能舞台での能・狂言イベント鑑賞ツアー等の開発・検討・実証等の事業を実施する。 ・彦根城および彦根城博物館の夜間特別公開 ・学芸員による館内解説付き能・狂言鑑賞ツアー

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名勝玄宮園夜間貸し切りディナー付き特別ツアー 等</li> </ul> <p>※食事の提供に当たっては、近江牛、湖魚など彦根ならではの食を提供する飲食事業者と積極的に連携する。</p> <p>※まずは試行的に実施しながら、宿泊施設と連携し、恒常的なイベントとして定着を図る。</p>
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	計画終了後も、継続する。
アウトプット 目標	拠点施設の夜間特別公開の実施 ツアーメニューの開発
必要資金 調達方法	37.8百万円 (内訳：7.0百万円(参加料)、28.8百万円(一般財源)、2.0百万円(文化観光推進事業費補助金(文化庁)))

(事業番号3-③)

事業名	拠点施設を活用したにぎわいづくり事業
事業内容	彦根城博物館の復元木造棟など拠点施設を観光事業者が活用し、体験事業やイベントの開催などを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・早朝時間帯における木造棟での史料も参考にした食事体験</li> <li>・施設の夜間特別公開イベントに合わせた屋外レストランやナイトマーケット 等</li> </ul>
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	文化観光推進事業者の自主事業として実施
アウトプット 目標	地域の観光事業者と連携したイベントの実施
必要資金 調達方法	8.4百万円 (内訳：0.7百万円(参加料)、2.1百万円(一般財源)、5.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

(事業番号4-①)

事業名	文化観光情報発信事業
事業内容	「彦根観光ガイド」(総合観光情報)、彦根城、彦根城博物館の各ホームページ・SNSのリニューアル・コンテンツ充実や広域観光情報ホームページ「VISIT OMI」を含めた連携強化を図るとともに、関係機関・メディア等を通じて、積極的に情報発信を行う。 ※ウェブサイトの整備に当たっては、「外国人旅行者を魅了するウェブサイトの作り方」(JNTO)を参照して行う。
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	継続的な情報発信

アウトプット 目標	アクセス数等の増加
必要資金 調達方法	24.5 百万円 (内訳：9.2 百万円 (一般財源)、15.3 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁)))

(事業番号4-②)

事業名	文化観光誘客プロモーション事業
事業内容	彦根城や彦根城博物館その他の市内の文化資源や文化観光の魅力を国内外にPRし誘客を図る。 ・WEB、雑誌、交通等各種媒体を活用した広告掲出等によるプロモーション ・大都市圏で開催される観光展、旅行博等への出展によるプロモーション
実施主体	彦根市、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、彦根城運営管理センター
実施時期	令和3年～令和7年
継続見込	継続的なプロモーションの実施
アウトプット 目標	認知度の向上、観光客の増加
必要資金 調達方法	44.5 百万円 (内訳：41.6 百万円 (一般財源)、2.9 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁)))

8-1-5. 1. ~4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	彦根城内看板整備事業
事業内容	彦根城内の既存の案内看板の仕様を統一し、改修する(案内看板は乱立させず、補足情報等はQRコードを用いて公開する。) 【※事業1-①関連】
実施主体	彦根市、彦根城運営管理センター
実施時期	令和4年～令和5年
継続見込	継続して維持管理を行う。
アウトプット 目標	案内看板、QRコード等の整備
必要資金 調達方法	5.0 百万円 (内訳：2.6 百万円 (一般財源)、2.4 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁)))

(事業番号5-②)

事業名	彦根城博物館リニューアル事業
事業内容	彦根城博物館の魅力を高めるため、能舞台周りの改修のほか、ホール等のおもてなし空間をリニューアルする。 ・能舞台正面見所・脇見所の改修 館中央にある江戸時代の能舞台について、イベントなどで活用するに当たり、能舞台の見所(観客席)のある建物を開放することにより外気が館内に流入し、博物館展示室・収蔵庫の文化財の保存環境に悪影響を与えるリスクがあることから、安全

	<p>な文化財環境の維持、と能舞台の活用を両立するため、正面見所・脇見所のパーテーションを整備するなど、外気の流入を防止するために必要な能舞台周りの改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おもてなし空間リニューアル ホール・受付・ミュージアムショップ・薄茶席といったおもてなし空間のリニューアルによりくつろぎやすい空間を提供する。</li> <li>・館内サインリニューアル 館内のサインをリニューアル後の様態とマッチし、統一したものとするとともに、わかりやすい表示にする。</li> <li>・能・狂言鑑賞ビデオコーナーのリニューアル 能・狂言の公演動画を放映するため、映像機器の刷新整備を行う。</li> </ul> <p>【※事業1-①、1-③、1-④、1-⑤、3-②、3-③関連】</p>
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～令和6年
継続見込	継続して維持管理を行う。
アウトプット目標	各所リニューアル・改修の実施
必要資金調達方法	68.0百万円 (内訳：22.8百万円（一般財源）、45.2百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））)

(事業番号5-③)

事業名	彦根城博物館展示ケース整備事業
事業内容	<p>展示における作品の見せ方、説明の仕方などを創意工夫して展示作品の魅力を十分に味わうことができるよう、展示ケース整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低反射フィルム貼付 展示作品そのものの魅力を十分に堪能できるように、展示ケースガラスに低反射フィルムを貼り付ける。</li> <li>・展示ケース内のデザイン・展示具の整備 展示作品の魅力を実感・体感できるように、展示ケース内のデザイン・展示具を整備する。</li> <li>・独立展示ケース購入</li> </ul> <p>【※事業1-①、1-③、1-④関連】</p>
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～令和6年
継続見込	継続して維持管理を行う。
アウトプット目標	展示ケース整備の実施
必要資金調達方法	32.8百万円 (内訳：11.2百万円（一般財源）、21.6百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））)

(事業番号5-④)

事業名	佐和山史跡公園環境整備事業
-----	---------------

事業内容	佐和山城跡周辺への来訪者に対して、佐和山城の歴史を学ぶスペースとするとともに、休憩できる場所とするため、四阿を整備する。 【※事業1-⑨関連】
実施主体	彦根市
実施時期	令和3年～5年
継続見込	維持管理を行う。
アウトプット 目標	四阿の整備
必要資金 調達方法	6.4百万円 (内訳：2.2百万円(一般財源)、4.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

## 8-2. 特別の措置に関する事項

### 8-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条 ( 法の特例)
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

### 8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実施の方法(※)	
工事期間(※)	
復旧方法(※)	
関係協議先	

## 8-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和3年度	615.82 百万円	事業番号1-③	1.7 百万円	0.6 百万円 (一般財源)、1.1 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑤	11.1 百万円	0.7 百万円 (参加料)、6.7 百万円 (一般財源)、1.5 百万円 (文化芸術振興基金助成金 (文化庁))、2.2 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑥	3.52 百万円	0.01 百万円 (参加費)、3.44 百万円 (一般財源)、0.07 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑦	15.3 百万円	5.1 百万円 (一般財源)、10.2 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑧	38.0 百万円	38.0 百万円 (一般財源)
		事業番号2-①	14.5 百万円	1.6 百万円 (使用料)、12.9 百万円 (一般財源)
		事業番号2-②	27.0 百万円	17.5 百万円 (一般財源)、9.5 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-③	205.0 百万円	94.0 百万円 (一般財源)、96.0 百万円 (社会資本整備総合交付金 (国土交通省))、15.0 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-④	12.0 百万円	6.3 百万円 (一般財源)、5.7 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-⑤	258.0 百万円	141.6 百万円 (一般財源)、116.4 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-⑥	0.4 百万円	0.2 百万円 (一般財源)、0.2 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号3-①	3.2 百万円	1.2 百万円 (一般財源)、2.0 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号3-②	5.8 百万円	0.2 百万円 (参加料)、5.2 百万円 (一般財源)、0.4 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号4-①	1.7 百万円	1.6 百万円 (一般財源)、0.1 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号4-②	6.5 百万円	6.0 百万円 (一般財源)、0.5 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
事業番号5-②	2.2 百万円	0.8 百万円 (一般財源)、1.4 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))		

		事業番号5-③	9.9 百万円	3.4 百万円 (一般財源)、6.5 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
令和4年度	783.84 百万円	事業番号1-①	2.4 百万円	1.2 百万円 (一般財源)、1.2 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-③	1.7 百万円	0.6 百万円 (一般財源)、1.1 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑤	13.1 百万円	4.6 百万円 (参加料)、2.9 百万円 (一般財源)、5.6 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑥	3.64 百万円	0.03 百万円 (参加費)、3.47 百万円 (一般財源)、0.14 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑦	7.1 百万円	5.3 百万円 (一般財源)、1.8 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑧	38.0 百万円	38.0 百万円 (一般財源)
		事業番号1-⑨	6.9 百万円	2.3 百万円 (一般財源)、4.6 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号2-①	22.7 百万円	1.6 百万円 (使用料)、16.5 百万円 (一般財源)、4.6 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号2-②	13.0 百万円	8.5 百万円 (一般財源)、4.5 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-③	118.0 百万円	58.4 百万円 (一般財源)、23.6 百万円 (社会資本整備総合交付金 (国土交通省))、36.0 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-④	17.0 百万円	8.8 百万円 (一般財源)、8.2 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-⑤	477.0 百万円	234.4 百万円 (一般財源)、242.6 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-⑥	0.3 百万円	0.1 百万円 (一般財源)、0.2 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号3-①	1.0 百万円	0.4 百万円 (一般財源)、0.6 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号3-②	8.0 百万円	1.7 百万円 (参加料)、5.9 百万円 (一般財源)、0.4 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
事業番号3-③	1.2 百万円	0.1 百万円 (参加料)、0.3 百万円 (一般財源)、0.8 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))		
事業番号4-①	21.9 百万円	7.3 百万円 (一般財源)、14.6 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))		

		事業番号4-②	9.5 百万円	8.9 百万円 (一般財源)、0.6 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号5-①	2.5 百万円	1.3 百万円 (一般財源)、1.2 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号5-②	6.0 百万円	2.0 百万円 (一般財源)、4.0 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号5-③	12.9 百万円	4.4 百万円 (一般財源)、8.5 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
令和5年度	654.64 百万円	事業番号1-①	1.0 百万円	0.5 百万円 (一般財源)、0.5 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-③	3.7 百万円	1.3 百万円 (一般財源)、2.4 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑤	12.9 百万円	4.6 百万円 (参加費)、2.9 百万円 (一般財源)、5.4 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑥	3.64 百万円	0.03 百万円 (参加費)、3.47 百万円 (一般財源)、0.14 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑦	13.3 百万円	5.8 百万円 (一般財源)、7.5 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑧	38.0 百万円	38.0 百万円 (一般財源)
		事業番号1-⑨	4.7 百万円	1.6 百万円 (一般財源)、3.1 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑩	1.5 百万円	0.8 百万円 (一般財源)、0.7 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号2-①	22.7 百万円	1.6 百万円 (使用料)、16.5 百万円 (一般財源)、4.6 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号2-②	13.0 百万円	13.0 百万円 (一般財源)
		事業番号2-③	165.0 百万円	79.2 百万円 (一般財源)、53.3 百万円 (社会資本整備総合交付金 (国土交通省))、32.5 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-④	27.0 百万円	13.8 百万円 (一般財源)、13.2 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-⑤	293.0 百万円	146.5 百万円 (一般財源)、146.5 百万円 (都市構造再編集中支援事業補助金 (国土交通省))
		事業番号2-⑥	0.3 百万円	0.1 百万円 (一般財源)、0.2 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号3-①	1.0 百万円	0.4 百万円 (一般財源)、0.6 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
事業番号3-②	8.0 百万円	1.7 百万円 (参加料)、5.9 百万円 (一般財源)、0.4 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))		

		事業番号3-③	2.4百万円	0.2百万円(参加料)、0.6百万円(一般財源)、1.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-①	0.3百万円	0.1百万円(一般財源)、0.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-②	9.5百万円	8.9百万円(一般財源)、0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-①	2.5百万円	1.3百万円(一般財源)、1.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-②	24.8百万円	8.3百万円(一般財源)、16.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-④	6.4百万円	2.2百万円(一般財源)、4.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
令和6年度	280.14百万円	事業番号1-①	1.8百万円	0.9百万円(一般財源)、0.9百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	3.0百万円	1.5百万円(一般財源)、1.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-③	1.7百万円	0.6百万円(一般財源)、1.1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑤	12.9百万円	4.6百万円(参加料)、2.9百万円(一般財源)、5.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑥	3.64百万円	0.03百万円(参加費)、3.47百万円(一般財源)、0.14百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑦	4.7百万円	2.9百万円(一般財源)、1.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑧	38.0百万円	38.0百万円(一般財源)
		事業番号1-⑨	4.7百万円	1.6百万円(一般財源)、3.1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑩	1.5百万円	0.8百万円(一般財源)、0.7百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	22.7百万円	1.6百万円(使用料)、19.3百万円(一般財源)、1.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-②	13.0百万円	13.0百万円(一般財源)
		事業番号2-③	6.0百万円	3.0百万円(一般財源)、3.0百万円(補助金(未定)(国土交通省))
		事業番号2-⑤	100.0百万円	50.0百万円(一般財源)、50.0百万円(補助金(未定)(国土交通省))
		事業番号2-⑥	0.3百万円	0.1百万円(一般財源)、0.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	1.0百万円	0.4百万円(一般財源)、0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-②	8.0百万円	1.7百万円(参加料)、5.9百万円(一般財源)、0.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))

		事業番号3-③	2.4百万円	0.2百万円(参加料)、0.6百万円(一般財源)、1.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-①	0.3百万円	0.1百万円(一般財源)、0.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-②	9.5百万円	8.9百万円(一般財源)、0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-②	35.0百万円	11.7百万円(一般財源)、23.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-③	10.0百万円	3.4百万円(一般財源)、6.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
令和7年度	274.34百万円	事業番号1-①	1.8百万円	0.9百万円(一般財源)、0.9百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-③	1.2百万円	0.4百万円(一般財源)、0.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑤	13.1百万円	4.6百万円(参加料)、2.9百万円(一般財源)、5.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑥	3.64百万円	0.03百万円(参加費)、3.47百万円(一般財源)、0.14百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑦	4.7百万円	2.9百万円(一般財源)、1.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑧	38.0百万円	38.0百万円(一般財源)
		事業番号1-⑨	4.7百万円	1.6百万円(一般財源)、3.1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	22.7百万円	1.6百万円(使用料)、15.7百万円(一般財源)、5.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-②	13.0百万円	4.4百万円(一般財源)、8.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-③	80.0百万円	40.0百万円(一般財源)、40.0百万円(補助金(未定)(国土交通省))
		事業番号2-⑤	70.0百万円	35.0百万円(一般財源)、35.0百万円(補助金(未定)(国土交通省))
		事業番号2-⑥	0.3百万円	0.1百万円(一般財源)、0.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	1.0百万円	0.4百万円(一般財源)、0.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-②	8.0百万円	1.7百万円(参加料)、5.9百万円(一般財源)、0.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-③	2.4百万円	0.2百万円(参加料)、0.6百万円(一般財源)、1.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-①	0.3百万円	0.1百万円(一般財源)、0.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))

		事業番号4-②	9.5百万円	8.9百万円（一般財源）、0.6百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））
合計	2608.78百万円			

※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、事業の規模・内容の見直しや自己資金による対応等について検討する。

9. 計画期間

令和3年度～令和7年度